

西脇市強靱化計画（案）

- 国土強靱化地域計画 -

令和元年12月
西脇市

はじめに

- 目次 -

第1章 計画の概要

1	計画の策定趣旨	2
2	計画の位置付け	2
3	計画期間	3
4	国土強靱化地域計画と地域防災計画の関係	4
5	計画の策定・推進	5

第2章 西脇市の特性と現況

1	自然的条件	8
2	社会的条件等	10
3	過去の災害被害	13
4	想定される大規模自然災害	15

第3章 基本的な方針

1	基本理念	22
2	基本的な方針	22
3	重視する視点	23

第4章 脆弱性評価

1	脆弱性評価の手順	26
2	リスクシナリオの設定	26
3	現状把握	28
4	脆弱性評価	29

第5章 強靱化に向けた推進方針

1 強靱化に向けた推進方針	34
事前に備えるべき目標①	35
事前に備えるべき目標②	45
事前に備えるべき目標③	54
事前に備えるべき目標④	56
事前に備えるべき目標⑤	63
事前に備えるべき目標⑥	68
2 施策の重点化	72

第6章 計画の推進

1 計画の推進体制	74
2 計画の進捗管理	74

第7章 資料編

(省略)

第1章 計画の概要



1 計画の策定趣旨

国においては、東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模自然災害等が発生しても、国民の生命、身体及び財産を保護し、国民生活及び国民経済を守り、強くしなやかな国民生活の実現を図る国土強靱化の取組を推進するため、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」といいます。）」を公布・施行しました。また、平成26年6月には、基本法に基づき国土の強靱化に関する国の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画（以下「基本計画」といいます。）」を策定し、また、兵庫県においても、平成28年1月に基本計画との調和を図りながら「兵庫県強靱化計画（以下「県計画」といいます。）」を策定するなど、国土全域にわたる強靱な国づくりに向けた取組を進めているところです。

このような中、本市では、浸水被害を受けやすい地形的な特性なども踏まえ、自助・共助・公助による役割分担の視点を重視しながら、ハード・ソフト両面から安全・安心に暮らせる地域社会の実現に取り組んでいます。

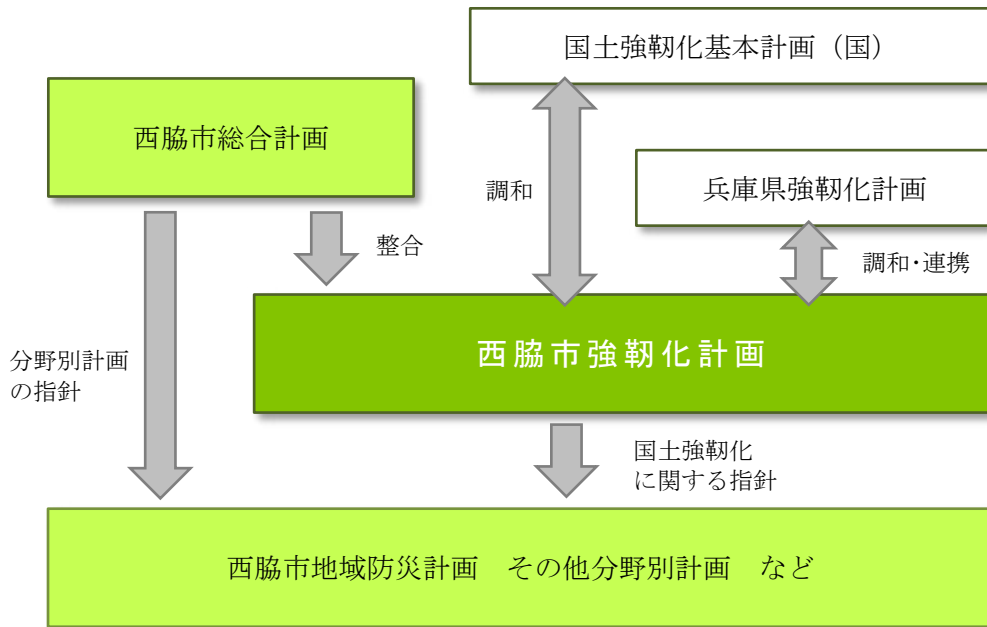
しかしながら、近年の大規模地震や台風の大型化、多発する集中豪雨など、大規模自然災害の発生リスクの一段の高まりを受け、災害時においても市民の生命及び生活を守るとともに、被害の軽減を図り、最悪の事態を回避する「災害に強いまちづくり」のより一層の推進が必要になっており、大規模自然災害が起こっても機能不全に陥らない、「強さ」と「しなやかさ」を兼ね備えた安全・安心な地域づくりを推進するため、「西脇市強靱化計画（以下「本計画」といいます。）」を策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画の位置付けは、次のとおりです。

- 基本法第13条の規定に基づき策定する「国土強靱化地域計画」であり、本市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に進めるための指針となります。
- 基本法第14条の規定に基づき基本計画と調和を保つとともに、県計画とも調和・連携を図っています。
- 本市のまちづくりの方向性を示す「西脇市総合計画」や災害対策基本法に基づき策定した「西脇市地域防災計画」等とも整合を図るとともに、本市の分野別計画等において国土強靱化に係る指針となるものです。

【西脇市強靱化計画と関係計画の関係】



3 計画期間

国土強靱化対策に係る長期的な視点の必要性及び西脇市総合計画の計画期間を踏まえ、本計画の計画期間については、おおむね12年後（令和12年度）における本市のあるべき姿を展望しつつ、令和元年度から令和6年度までの6年間とします。ただし、社会情勢の変化等がある場合は適宜見直しを行います。



4 国土強靱化地域計画と地域防災計画の関係

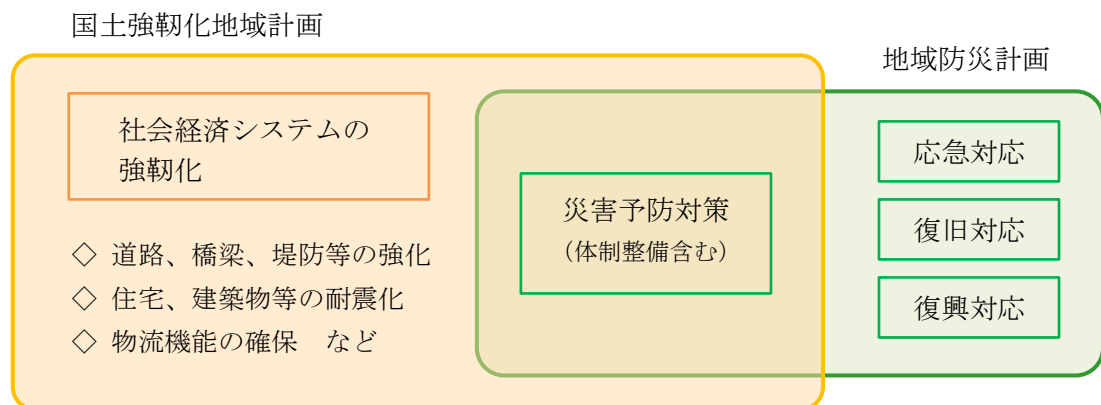
国土強靱化地域計画は、あらゆる災害（リスク）に備えるため、リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を明らかにし、それらを回避するため事前に取り組むべき施策を定めるものです。

一方で、地域防災計画では、災害ごとの対策や対応について、実施すべきことを定めることが基本となります。

【国土強靱化地域計画と地域防災計画の比較】

区分	国土強靱化地域計画	地域防災計画
検討の前提	自然災害全般	災害の種類ごと
主な対象フェーズ	発災前	主に発災時・発災後
施策の重点化	あり	一般的になし

【国土強靱化地域計画と地域防災計画の計画内容】



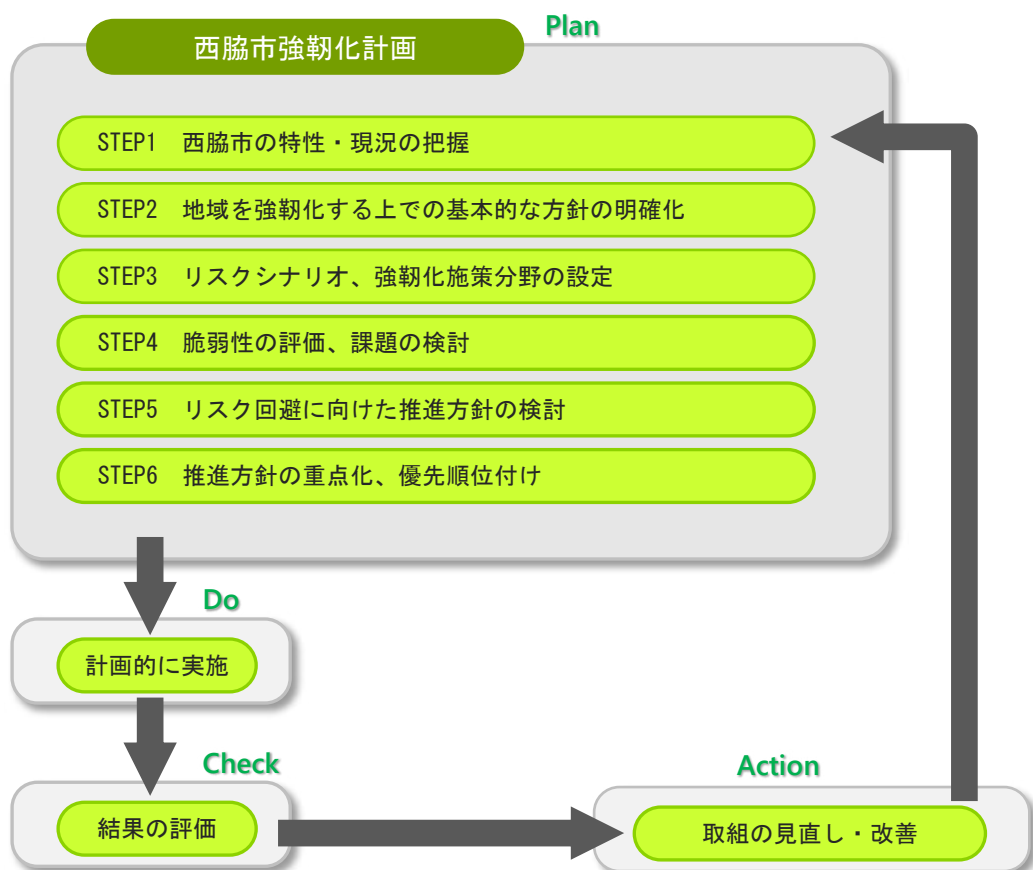
【参考：国土強靱化とは】

大規模自然災害等に備えて、予断を持たずに最悪の事態を念頭に置き、狭い意味での「防災」の範囲を超えた総合的な対応（まちづくり政策・産業政策など）を継続的に行っていくことにより、「人命の保護」「社会経済の維持」「被害の最小化」「迅速な復旧復興」という“強さ”と“しなやかさ”を備えた国土、経済社会システムを平時から構築すること。

5 計画の策定・推進

本計画は、強靱化施策を計画的・効果的に推進するため、国土強靱化地域計画策定に関する国の指針「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」を参考に、次の手順により策定しました。

また、本計画に定めた強靱化施策については、計画的に実施し、その結果を適正に評価して取組の見直し、改善を図っていく「PDCAサイクル」を繰り返して、強靱化を推進していきます。





第2章 西脇市の特性と現況

1 自然的条件

① 位置

本市は、兵庫県のほぼ中央部、東経135度と北緯35度が交差する「日本列島の中心 - 日本のへそ」に位置しており、阪神都市圏からは60km圏内にあります。

隣接市町は、南に加東市、南西に加西市、北西に多可町、北に丹波市、東に丹波篠山市と接しています。



▲西脇市の位置図

② 地勢

本市の面積は132.44km²で、東西に約19km、南北に約13kmの市域を有しており、兵庫県の面積の約1.6%を占めています。

また、本市は中国山地の東南端が播磨平野に接する地点にあることから、標高200m～600mの山々・丘陵に囲まれており、市域中央部を流れる加古川や杉原川、野間川などの河川沿いに平野部が形成されています。このような地形的特徴から、可住地面積は市域全体の29%にとどまっており、限られた平野部に集落や農地が形成されています。

■ 西脇市の地形図



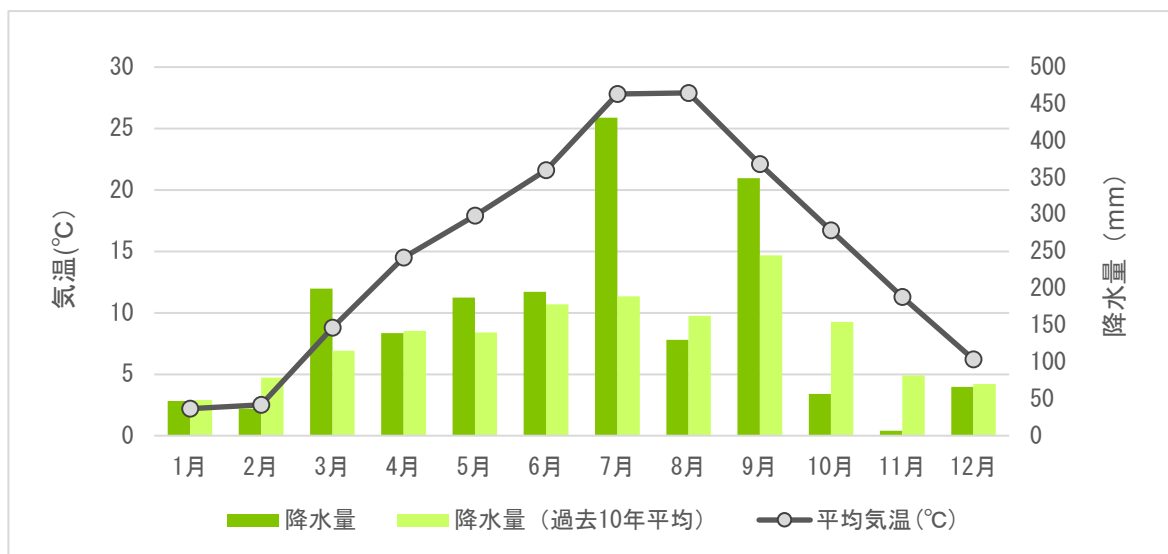
(出典：国土地理院)

③ 気象

本市の気候は、瀬戸内海沿岸地域特有の瀬戸内式気候に属していますが、気温の年較差・日較差が比較的大きい内陸型の特徴も示しています。

降水量は、台風などの影響がある9月がやや多く、冬季は少雨となっていますが、3月から10月にかけては100～200mmで推移しています。

■ 月ごとの気温・降水量（平成30年）



■ 気温・降水量の推移（気象庁）

年別	気温（°C）			降水量（mm）				
	平均	極値		合計	1日最大	各階級の日数（日）		
		最高	最低			1mm以上	10mm以上	30mm以上
H21	14.5	35.6	-5.7	1,410	67.0	109	40	14
H22	14.9	37.9	-6.2	1,700	119.0	104	49	16
H23	14.4	35.8	-7.8	1,764	182.0	98	43	15
H24	14.2	36.5	-8.6	1,610	85.0	110	47	17
H25	14.6	37.7	-6.6	1,659	128.0	90	45	15
H26	14.3	36.1	-4.8	1,520	116.5	105	39	13
H27	14.7	37.0	-4.6	1,858	224.0	119	61	14
H28	15.2	36.8	-7.7	1,763	115.5	105	57	16
H29	14.1	35.0	-5.4	1,539	119.5	101	42	16
H30	15.0	38.0	-7.5	1,845	116.0	98	46	22

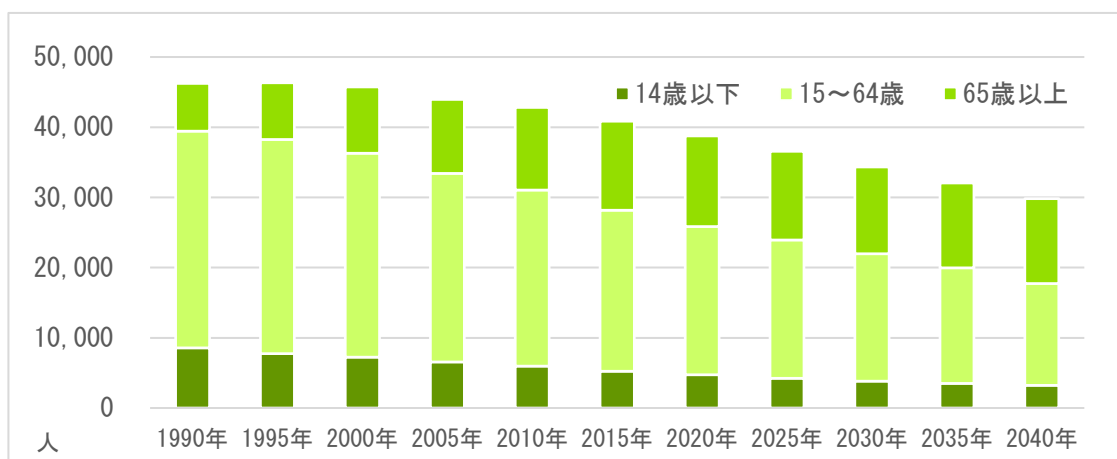
2 社会的条件等

① 人口・世帯（国勢調査）

本市の人口は、平成7（1995）年以降減少傾向にあり、平成27（2015）年は40,866人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、今後も人口減少は継続し、2030年には3.5万人を、2040年には3万人を下回ることが予想されています。

一方、世帯数については、核家族化の影響などにより増加傾向が続いていますが、近年は高齢者単身世帯や高齢者夫婦のみの世帯が増加しており、全世帯の4分の1以上を占めています。

■ 年齢3区分別人口の推移（国勢調査）



② コミュニティ

本市の自治会加入率（平成27年度）は、93%と都市部などと比較して高い水準を維持しています。また、近年、各地区で地域自治協議会の設立が進むなど、課題解決に向けた地域の主体的な取組も広がっています。

一方で、核家族化の進行や価値観の多様化、就労形態の変化などにより、地域コミュニティの希薄化なども懸念されています。

③ 交通

道路交通網は、本市の中心部を南北に縦貫する国道175号を中心に、国道427号、主要地方道西脇八千代市川線・西脇篠山線、一般県道上鴨川西脇線などにより、近隣市町と接続されています。

特に国道175号は、兵庫県の「基幹道路八連携軸」の1本である播磨丹波但馬軸を構成する道路であり、本市の南側に位置する中国自動車道への主要アクセス道路でもあります。

鉄道交通網は、JR加古川線が山陽本線加古川駅と福知山線谷川駅を結んでおり、市内には7つの駅が立地しています。

■ 市内の主要交通網



④ 産業

平成27年国勢調査における産業別就業人口（分類不能を除く。）の構成比は、第1次産業が1.8%、第2次産業が38.9%、第3次産業が59.3%となっています。第3次産業の割合が最も高くなっていますが、播州織や播州釣針などの地場産業が立地していることから、第2次産業の割合は兵庫県平均より10ポイント以上高くなっています。

また、本市では、平坦地が少なく開発可能な産業用地などが限られていることや、地場産業が産業発展の基礎となったことなどから、小規模な事業所が比較的多くなっています。

農業についても地形的な制約から経営耕地面積は少なくなっています。米作を中心としつつも、付加価値の高い畜産や果樹類の栽培などがみられます。

⑤ 住民意向

平成29年度に実施した市民意向調査において、市政全般にわたる33項目の政策分野について相対的な重要度を調査したところ、「防災・危機管理」分野が最も高くなっています。また、3番目に重要な政策分野は「消防・救急」分野となっており、安全安心・命を守る政策分野への期待が高くなっています。

また、平成30年度に実施したまちづくり市民アンケート調査で防災に関する意識・取組を調査したところ、兵庫県全体や北播磨地域と比較して、「避難所・避難方法の認知割合」は高くなっていますが、「地域での防災活動の参加割合」や「家庭での防災活動の実施割合」はやや低い水準にとどまっています。

■ 重要な政策分野

順位	政策分野
1位	防災・危機管理
2位	医療・社会保障
3位	消防・救急
4位	学校教育・幼児教育
5位	児童福祉・子育て支援

■ 地域・家庭における防災の取組

アンケート項目	兵庫県	北播磨	西脇市
住んでいる地域で、災害に備えた話し合いや訓練に参加している市民の割合	25.2%	40.6%	25.0%
災害時の避難所と避難方法を知っている市民の割合	65.7%	64.2%	74.4%
家庭で災害に対する自主的な備えをしている市民の割合	37.3%	33.3%	33.2%

※兵庫県・北播磨の数値は、「平成30年度兵庫のゆたかさ指標」から引用

3 過去の災害被害

本市における大規模自然災害の発生を想定するため、次のとおり過去の災害の状況を整理します。なお、本市では、過去に大きな地震による被害は確認されていないため、兵庫県内全域における地震の発生状況を整理します。

■ 過去の主な風水害

年月日	主な被害
昭和38（1963）年 6月3日 - 4日	○集中豪雨による被害 ・期間雨量 197.0mm、1時間最大雨量62mm ・死者1人、家屋流失3戸、家屋半壊3戸、床上浸水 588戸、床下浸水 691戸
昭和40（1965）年 9月10日 - 17日	○台風23号、24号等による被害 ・死者1人、負傷者40人、全壊 109戸、半壊 155戸、床下浸水 8戸
昭和51（1976）年 9月8日 - 13日	○台風17号による被害 ・期間雨量 403mm ・床上浸水 6戸、床下浸水 362戸
昭和58（1983）年 9月24日 - 29日	○台風10号による被害 ・期間雨量 244mm、1時間最大雨量63.5mm ・負傷者3人、住家全壊4戸、住家半壊16戸、床上浸水 335戸、床下浸水 1,662戸
平成16（2004）年 10月19日 - 20日	○台風23号による被害 ・期間雨量 208mm、1時間最大雨量23mm ・死者1人、負傷者3人、大規模半壊 108棟、半壊 842棟、床上浸水 126棟、床下浸水 317棟
平成23（2011）年 9月3日 - 4日	○台風12号による被害 ・期間雨量 186mm、1時間最大雨量21.5mm ・半壊 110棟、一部損壊 2棟、床上浸水20棟、床下浸水 113棟
平成25（2013）年 9月2日 ／15日 - 16日	○集中豪雨／台風18号による被害 ・床上浸水 4棟／5棟、床下浸水40棟／31棟 ・加古川護岸崩壊、井堰被害、水田冠水ほか
平成30（2018）年 7月5日 - 8日	○集中豪雨による被害 ・期間雨量 331mm、1時間最大雨量30.5mm ・床上浸水13棟、床下浸水31棟 ・井堰被害、水田冠水ほか

■ 県内の主な地震被害

発生年月日	マグニチュード	震央・名称	県内の主な被害・その他
貞観10（868）年 8月3日	≥7.0	播磨・山城	播磨諸郡の官舎、諸定額寺の堂塔ことごとく頽倒。山崎断層と推定
元治2（1865）年 2月24日	6 1/4	兵庫県中部	加古川上流の杉原谷で家屋多く破壊
大正5（1916）年 11月26日	6.1	神戸	死者1、負傷者5。神戸・明石・淡路北部で家屋倒潰3、破損数十、山崩れ1、その他小被害あり。
大正14（1925）年 5月23日	6.8	兵庫県北部 北但馬地震	死者425、負傷者806、住家全壊942、全焼1,696、半壊1,263、破損44,151、その他の建物焼失2,203、全壊526、半壊843、破損1,508
昭和2（1927）年 3月7日	7.3	京都府北西部 北丹後地震	死者3、負傷者49、住家全壊21、半壊2,318、橋梁破損6
昭和19（1944）年 12月7日	7.9	東海道沖 東南海地震	負傷者2、住家全壊3、非住家全壊23、半壊9
昭和21（1946）年 12月21日	8.0	南海道沖 南海地震	死者50、負傷者91、住家全壊330、半壊759、非住家全壊370、半壊242、家屋浸水786 など
昭和24（1949）年 1月20日	6.3	兵庫県北部	照来町で土蔵の屋根の移動、壁の落下。温泉町で家屋傾斜数戸。浜坂町で微小被害
昭和36（1961）年 5月7日	5.9	兵庫県南西部	姫路市で小屋倒壊1、各地で棚のもの落下
昭和59（1984）年 5月30日	5.6	兵庫県南西部	負傷者1、ガラス破損29、壁一部破損26、水道被害4
平成7（1995）年 1月17日	7.3	大阪湾 兵庫県南部地震	死者6,434、負傷者41,527、行方不明2、住家全壊100,282、半壊108,402、一部破損185,756、非住家被害3,675 など
平成25（2013）年 4月13日	6.3	淡路島付近	負傷者25（重傷7、軽傷18）、住家全壊6、半壊66、一部破損7,999、非住家被害11

※神戸地方気象台ホームページ 兵庫県の主な被害地震から作成

4 想定される大規模自然災害

本市において、将来的な発生が想定される大規模自然災害の状況は、おおむね次のとおりです。

① 風水害

兵庫県CGハザードマップによる浸水区域の概要は、次のとおりです。各河川の計画規模降雨（河川整備の目標とする降雨でおおむね100年に1回程度発生する降雨。加古川水系（中流圏域）においては流域平均の降雨が288mm/48時間を想定）による氾濫を想定し、浸水区域が設定されています。

加古川

両岸部ともに多くの区域で1～2m以上の浸水が想定されています。国道175号やJR加古川線の一部の区間でも浸水が想定されています。

杉原川

両岸部ともに、多くの区域で1m未満の浸水が想定されており、現市役所付近右岸側や加古川との合流部においては、2m以上の浸水が想定されています。

野間川

両岸部の多くの区域で1m未満の浸水が想定されており、一部1m以上の浸水が想定されています。

その他河川

畑谷川や出会川、門柳川などで0.5m未満の浸水が想定されています。

また、水防法の改正により、平成30年以降、想定最大規模降雨（おおむね1000年に1回程度発生する降雨。加古川水系加古川流域においては流域平均の降雨が750mm/48時間を想定）による洪水浸水想定区域が順次設定されており、本市では延べ浸水想定区域面積19.3km²、最大浸水深度11.8m、最大浸水継続時間58時間が想定されています。

② 地震

兵庫県が実施した地震被害想定調査による地震動と被害の想定は、次のとおりです。なお、人的被害は、建物倒壊にあつては冬の早朝5時、火災（焼死者数）にあつては冬の夕方18時・風速6m/s以上を仮定として算定しています。

■ 御所谷断層

最大震度	震度 6 弱（市内平野部のほぼ全域）		
建築物被害	揺れ	全壊	224棟
		半壊	2,380棟
	液状化	全壊	45棟
	火災	焼失	1棟
人的被害	建物倒壊	死者数	14人
		負傷者数	158人
	火災	焼死者数	1人
	避難者数		1,860人

■ 山崎断層（主部南東部・草谷断層）

最大震度	震度 6 弱（市内平野部の一部）		
建築物被害	揺れ	全壊	23棟
		半壊	482棟
	液状化	全壊	26棟
	火災	焼失	1棟
人的被害	建物倒壊	死者数	1人
		負傷者数	29人
	火災	焼死者数	1人
	避難者数		347人

■ 南海トラフ巨大地震

最大震度	震度 5 強（市内平野部のほぼ全域）		
建築物被害	揺れ	全壊	5棟
		半壊	186棟
	土砂災害	全壊	5棟
		半壊	11棟
	液状化	全壊	2棟
		半壊	79棟
	火災	焼失	0棟

人的被害	建物倒壊	死者数	0人
		負傷者数	27人
	火災	焼死者数	0人
	避難者数		39人

③ 土砂災害

本市では、地形的な特性から土砂災害の法指定区域や危険箇所が多数分布しています。台風や地震などの二次災害として土砂災害の発生が想定されます。

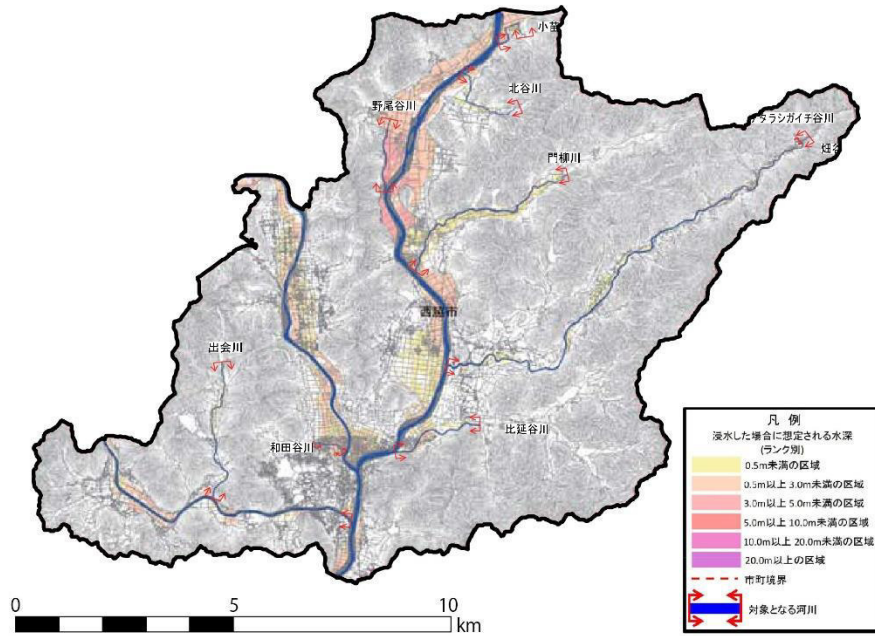
■ 西脇市の法指定区域・災害危険箇所（平成31年3月末時点）

区分	箇所数
土砂災害警戒区域	253箇所
急傾斜	142箇所
土石流	111箇所
地すべり	0箇所
土砂災害特別警戒区域	126箇所
急傾斜	92箇所
土石流	34箇所
地すべり	0箇所
山腹崩壊危険地区	72箇所
崩壊土砂流出危険地区	138箇所
地すべり危険地区	0箇所

④ 大規模火災

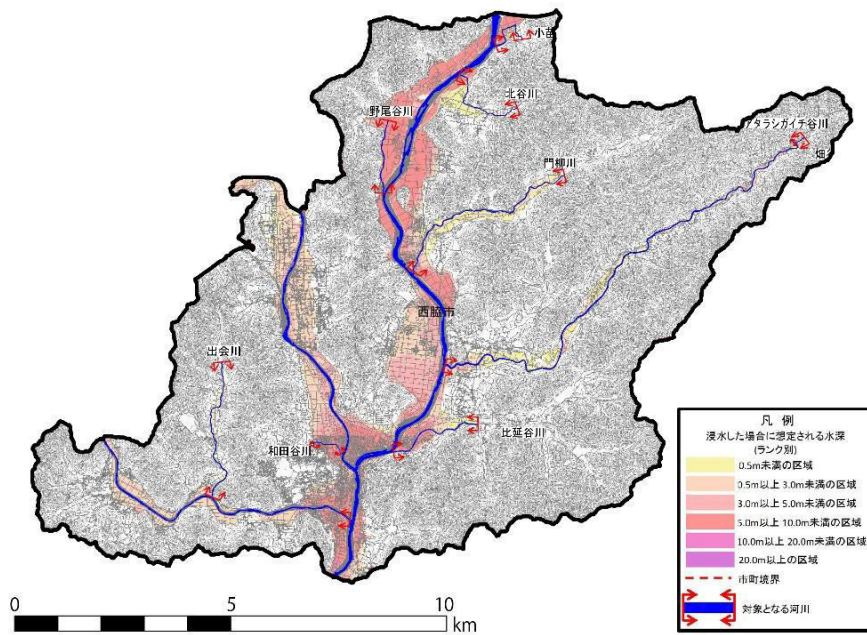
本市では、これまで大規模な火災は発生していません。しかしながら、古い木造の住宅が密集した地域において、強風・乾燥時の気象条件下で発生した火災については、大規模化する可能性があります。

■ 計画規模降雨による浸水想定区域（令和元年5月時点）



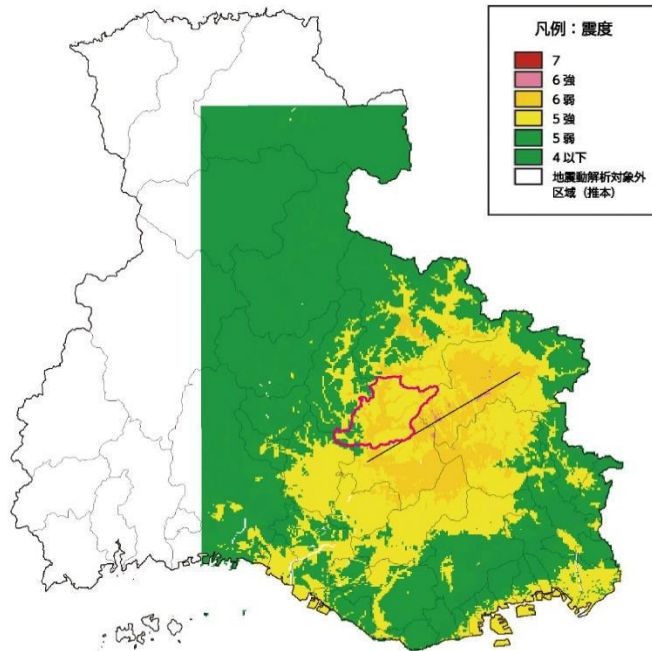
(出典：兵庫県HP提供データより作成)

■ 想定最大規模降雨による浸水想定区域（令和元年5月時点）



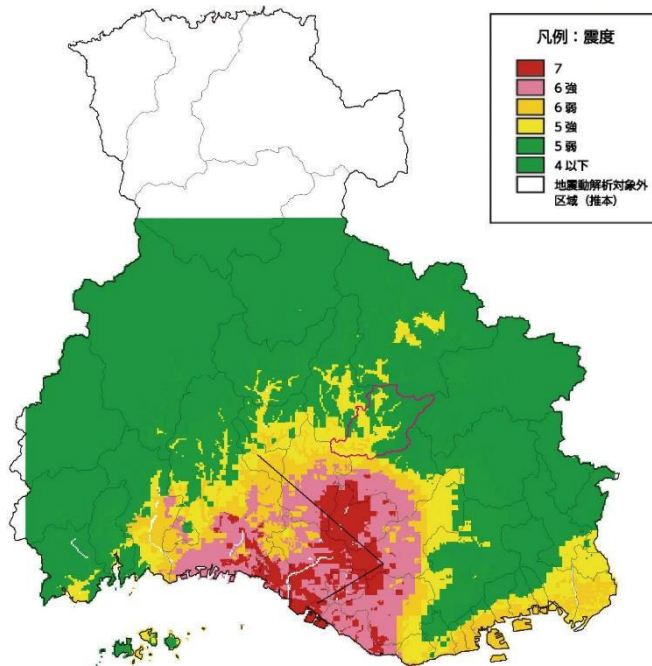
(出典：兵庫県HP提供データより作成)

■ 御所谷断層の震度分布図



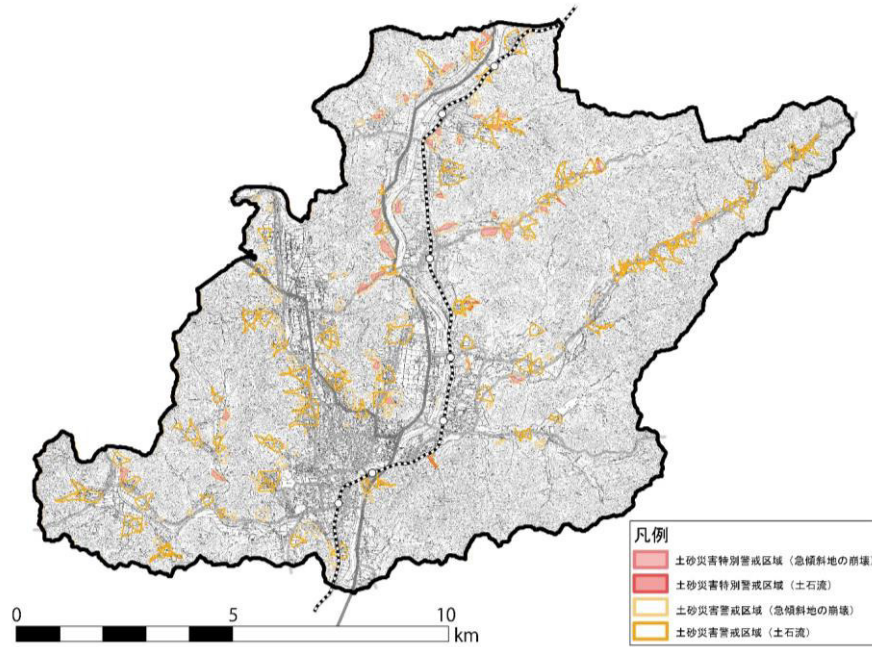
(出典：西脇市防災マップ)

■ 山崎断層の震度分布図



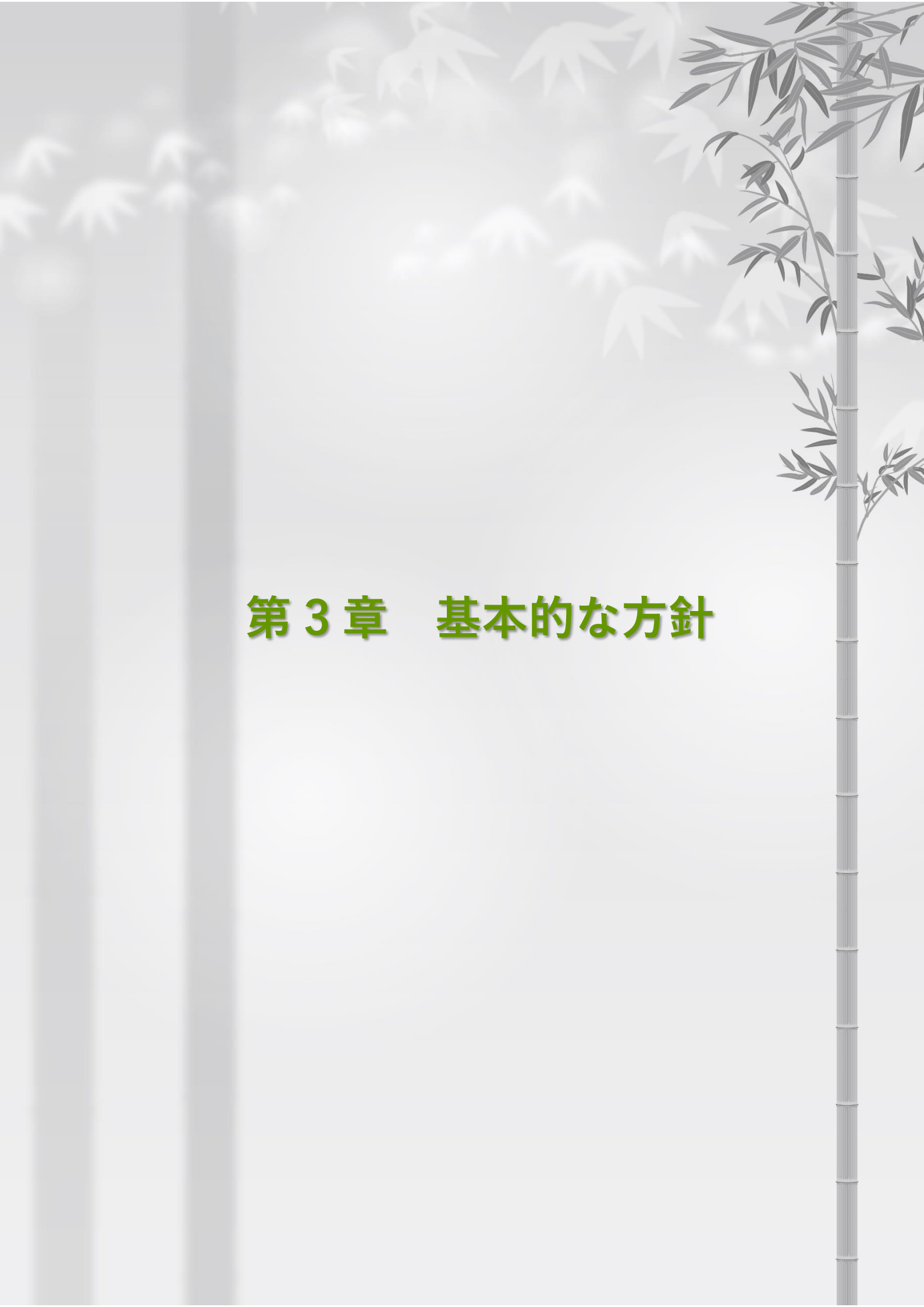
(出典：西脇市防災マップ)

■ 土砂災害防止法による指定区域（平成31年3月時点）



（出典：兵庫県HP提供データより作成）

第 3 章 基本的な方針



1 基本理念

市民の尊い生命と貴重な財産を災害から守り、安全・安心な市民生活を確保していくことは、市政における最も基本的な課題です。

本市では、平成16年台風23号により、河川水位が急上昇し、死者1人、住宅浸水約1,400戸等の甚大な被害が発生しました。また、河川氾濫シミュレーションでは、100年に1回規模の豪雨が発生した場合に、より一層甚大な被害の発生が予想されています。加えて、御所谷断層帯・山崎断層帯による地震、豪雨等による土石流やがけ崩れなど、予測が困難な災害の発生も想定されます。

このような中、将来にわたって持続可能なまちを築いていくためには、「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識の下、「自助・共助・公助」を軸とした防災体制の確立を図り、地域の強靱化を一層推進していく必要があります。

そこで、西脇市地域防災計画の理念も踏まえながら、本計画における基本理念を次のとおり定めます。

みんなのまちを みんなで守り つないでいく
～ 強さとしなやかさを備えた安全・安心実感のまちへ～

2 基本的な方針

基本理念の実現に向けて、次のとおり4つの基本目標（目指すべき姿）と6つの事前に備えるべき目標を定めます。

なお、基本法第14条において、国土強靱化地域計画には基本計画との調和が求められていることを踏まえ、基本計画及び県計画に準拠して定めています。

◆基本目標（目指すべき姿）

- 1 人命の保護を最大限図る
- 2 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- 3 市民の財産及び公共施設に係る被害を最小化する
- 4 迅速に復旧・復興する

◆ 事前に備えるべき目標

1 直接死を最大限防ぐ

2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

3 必要不可欠な行政機能は確保する

4 生活・経済に必要最低限のライフライン、交通ネットワーク等は確保する

5 制御不能な二次災害を発生させない

6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

3 重視する視点

基本目標及び事前に備えるべき目標の実現に向け、次の視点を重視して、強さとしなやかさを備えた安全・安心実感のまちづくりを推進します。

① 参画と協働による施策の推進

補完性の原則の下、市民、地域、行政などが適切に連携・役割分担（自助・共助・公助）して取り組みます。

② 複合的な施策の推進

施設の耐震化などの「ハード事業」と、防災教育などの「ソフト事業」を効果的に組み合わせて施策を推進します。

また、非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時の有効活用にも留意します。

③ 適切な維持管理の推進

高度経済成長期などに整備されたインフラ等の更新時期の到来等を踏まえ、社会資本の有効活用や耐震化・長寿命化、統廃合など、効率的かつ効果的な維持管理を進めます。

④ 広域連携による施策の推進

重大性や緊急性、広域性の観点などを踏まえ、国、県、関係機関等との適切な連携・役割分担を進めます。また、災害時相互応援体制の構築など、周辺市町をはじめとする関係自治体との連携を推進します。

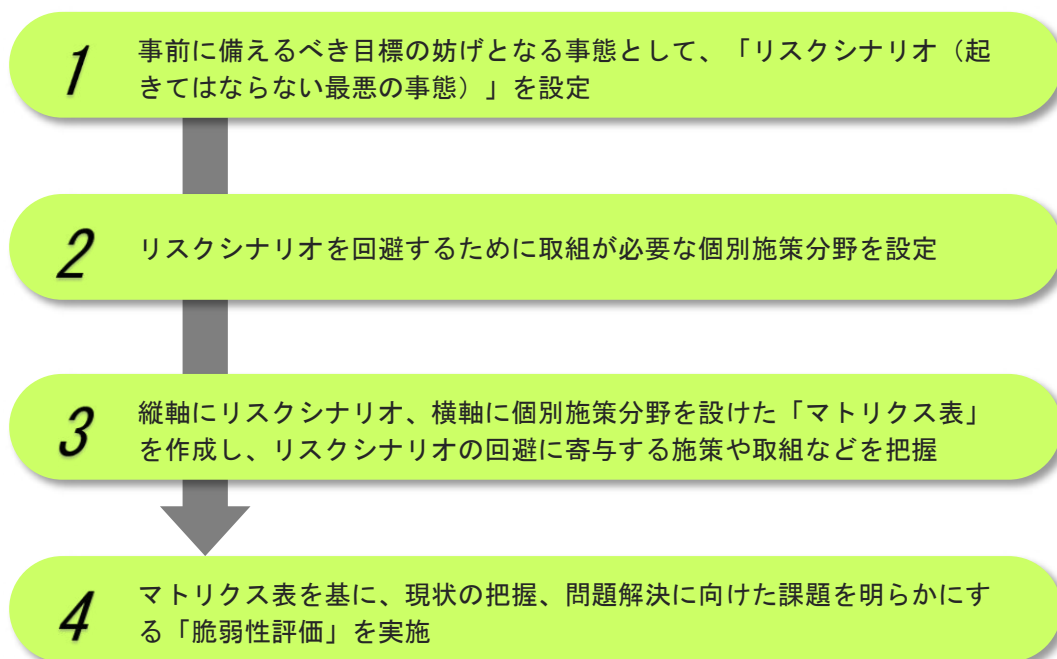


第 4 章 脆弱性評価

大規模自然災害等に対する脆弱性の評価は、リスクに対して現状のどこに脆弱性があるかを検討し、問題解決に向けた課題を明らかにするプロセスです。

1 脆弱性評価の手順

脆弱性評価は、「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」に示された評価手法を参考に、次の手順で行いました。



2 リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の設定

事前に備えるべき目標の妨げになるものとして、28のリスクシナリオを設定しました。これは、基本計画及び県計画で設定されたリスクシナリオを参考に、本市の特性などを踏まえて定めたものです。

事前に備えるべき目標		リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）	
①	直接死を最大限防ぐ	1-1	建物、交通施設等の大規模倒壊による死傷者の発生
		1-2	住宅密集地や不特定多数が集まる施設等における大規模火災による死傷者の発生
		1-3	突発的又は広域かつ長期的な市街地、集落等の浸水による死傷者の発生
		1-4	大規模な土砂災害（深層崩壊）等による死傷者の発生
		1-5	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等での死傷者の発生
②	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
		2-3	消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-5	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
		2-6	避難所における秩序維持や健康管理が不十分で、多数の避難者の健康状態が悪化する事態
		2-7	多数の帰宅困難者の発生
③	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	行政機関の職員・施設の被災、参集ルートの途絶等による行政機能の大幅な低下
		3-2	被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安悪化
④	生活・経済に必要な最低限のライフライン、交通ネットワーク等は確保する	4-1	上下水道等の長期間にわたる機能停止
		4-2	地域交通ネットワークが分断する事態
		4-3	エネルギー供給や情報通信の長期間にわたる機能停止
		4-4	経済活動が再開できないことによる企業の生産力低下・商取引の停止
		4-5	食料等の安定供給の停滞
⑤	制御不能な二次災害を発生させない	5-1	大規模自然災害後の大規模火災、土砂災害、倒壊等の発生
		5-2	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
		5-3	ため池の決壊、ポンプ場等の機能不全による二次災害の発生
		5-4	森林等の荒廃による被害の拡大
		5-5	有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大
⑥	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		6-2	道路啓開等の復旧・復興を担う人材の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		6-3	地域コミュニティの崩壊、治安悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		6-4	風評被害等による経済への甚大な影響

3 現状把握

① 施策分野の設定

リスクシナリオを回避するために必要な施策分野について、基本計画や本市の組織機構等を踏まえ、7つの個別施策分野と3つの横断的分野を次のとおり設定しました。

個別施策分野

- ・行政機能・消防
- ・住宅・都市計画・土地利用
- ・保健医療・福祉
- ・産業・農業
- ・エネルギー・情報通信
- ・交通・物流
- ・国土保全・環境

横断的分野

- ・地域防災
- ・老朽化対策
- ・広域連携・官民連携

② マトリクス表の作成

リスクシナリオを回避するための施策や取組について、縦軸に28のリスクシナリオ、横軸に施策分野を設けた「マトリクス表」を作成し、それぞれの枠内に、事態回避に寄与する現在の取組を記載しました。

■ リスクシナリオと施策分野によるマトリクス表のイメージ

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	施策分野		
		①行政機能・消防	②住宅・都市計画・土地利用	③～⑩略
① 直接死を最大限防ぐ	1-1 建物、交通施設等の大規模倒壊による死傷者の発生	○公共施設の耐震化の推進	○住宅の簡易耐震診断の支援 ○住宅等の耐震改修の支援	○現行施策 ○現行施策
	1-2 住宅密集地や不特定多数が集まる施設等における大規模火災による死傷者の発生	○消防水利の確保 ○消防車両・資機材材の更新	○火災警報器等の設置啓発 ○危険空き家等の除却 ○公園等の整備	○現行施策なし

4 脆弱性評価

現行の施策や取組をとりまとめたマトリクス表を基に、リスクシナリオの回避に当たっての現状の把握を行うとともに、問題解決に向けた課題を明らかにする「脆弱性評価」を行いました。

また、脆弱性評価はリスクシナリオごとに実施しており、現行の施策・取組の進捗状況を明らかにするために、定量的な数値を活用しています。

① 脆弱性評価の概要

リスクシナリオごとに脆弱性評価の結果概要を整理します。

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	脆弱性評価による課題
① 直接死を最大限防ぐ	1-1 建物、交通施設等の大規模倒壊による死傷者の発生	○住宅、建築物の耐震化等の促進 ○公共施設、学校などの耐震化等の推進 ○身を守る意識の醸成、防災知識の啓発
	1-2 住宅密集地や不特定多数が集まる施設等における大規模火災による死傷者の発生	○北はりま消防組合の消防力の向上 ○市民などによる出火防止対策の促進 ○火災に強いまちづくりの推進 ○消防団などの地域の防災力の向上
	1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地、集落等の浸水による死傷者の発生	○河川改修などの浸水対策の推進 ○効果的な避難の促進体制の整備 ○迅速な避難行動などの防災意識の醸成 ○災害時要援護者への支援体制の整備
	1-4 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による死傷者の発生	○急傾斜地対策などの土砂災害対策の推進 ○効果的な避難の促進体制の整備 ○迅速な避難行動などの防災意識の醸成 ○災害時要援護者への支援体制の整備
	1-5 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等での死傷者の発生	○情報の共有体制・伝達体制の充実 ○迅速な避難行動などの防災意識の醸成 ○災害時要援護者への支援体制の整備
② 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	○上水道の耐震化や応急給水体制の整備 ○避難所や各家庭などでの備蓄の促進 ○交通ネットワークの強靱性の向上
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	○孤立地域との通信手段の確保 ○中山間地域等での地域防災力の向上 ○避難・輸送手段の冗長性の確保
	2-3 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	○北はりま消防組合の救急体制の整備 ○被災時の救急業務継続体制の確保 ○共助による救助活動の促進
	2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	○災害拠点病院としての機能の確保 ○被災時の病院業務継続体制の確保 ○医療用物資の確保 ○救命措置などの普及啓発
	2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	○感染症予防の啓発 ○災害時の防疫体制の確保 ○災害時の適切なし尿処理体制の確保

	2-6 避難所における秩序維持や健康管理が不十分で、多数の避難者の健康状態が悪化する事態	○避難所の安全確保や環境改善 ○避難所生活長期化に備えた体制整備 ○避難所における健康の維持
	2-7 多数の帰宅困難者の発生	○交通ネットワークの強靱性の向上 ○避難所や事業所などでの備蓄の促進 ○通勤・通学者の防災意識の醸成
③ 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 行政機関の職員・施設の被災、参集ルートの途絶等による行政機能の大幅な低下	○市庁舎の防災機能の向上 ○被災時の行政の業務継続体制の確保 ○通信手段の多重化や強靱性の向上 ○広域的な相互応援や受援体制の確保
	3-2 被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安悪化	○被災時の警察機能の維持・確保 ○地域による治安維持活動の推進
④ 生活・経済に必要最低限のライフライン、交通ネットワーク等は確保する	4-1 上下水道等の長期間にわたる機能停止	○上水道の耐震化や応急給水体制の整備 ○広域的な連携や受援体制の確保 ○被災時の下水道業務継続体制の確保 ○避難所や各家庭などでの備蓄の促進
	4-2 地域交通ネットワークが分断する事態	○緊急輸送道路などの機能確保 ○橋梁、沿道建築物等の安全性確保 ○迅速な道路啓開に向けた体制の整備
	4-3 エネルギー供給や情報通信の長期間にわたる機能停止	○エネルギー供給や通信手段の早期復旧の促進 ○関係事業者との連携体制の強化
	4-4 経済活動が再開できないことによる企業の生産力低下・商取引の停止	○事業者の業務継続体制の確保促進 ○企業・事業所の都市部偏在の是正
	4-5 食料等の安定供給の停滞	○避難所や各家庭などでの備蓄の促進 ○地域内での食料の安定供給・地産地消の推進
⑤ 制御不能な二次災害を発生させない	5-1 大規模自然災害後の大規模火災、土砂災害、倒壊等の発生	○市民などによる出火防止対策の促進 ○危険区域への迅速な立入制限の実施
	5-2 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺	○橋梁、沿道建築物等の安全性の確保 ○迅速な道路啓開に向けた体制の整備
	5-3 ため池の決壊、ポンプ場等の機能不全による二次災害の発生	○ため池の耐震化や平時からの適正管理の促進 ○雨水ポンプ場の平時からの適正管理の推進
	5-4 森林等の荒廃による被害の拡大	○森林の多面的機能発揮の促進
	5-5 有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大	○有害物質の漏えい対策の促進 ○有害物質の適正管理の指導・啓発
⑥ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	○災害廃棄物処理施設の整備 ○災害廃棄物処理体制の多重化 ○災害廃棄物の仮置場などの確保
	6-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	○迅速な道路啓開に向けた体制整備 ○技術・知識を有する人材の育成・確保 ○ボランティアの受入体制の整備
	6-3 地域コミュニティの崩壊、治安悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	○被災者の住宅対策の事前検討 ○地域でのコミュニティの維持・活性化
	6-4 風評被害等による経済への甚大な影響	○正確な情報収集・情報発信の推進

② 想定し得る最大規模の降雨を想定した課題

近年、大型の台風や局地的な集中豪雨など、未曾有の大雨が頻発している中、国土交通省においては、「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で水災害に備える「水防災意識社会」の再構築に向けて取組を進めています。

県では、洪水氾濫による人的被害の軽減を図ることを目的として、平成30年度以降、想定し得る最大規模の降雨による浸水想定を順次公表しており、本市での想定最大規模降雨による浸水想定区域は、平野部で延べ19.3km²が予想されています。

このような状況の中、人命の保護を最優先で確保するためには、河川整備やポンプ場の設置といったハード対策には限界があることを認識し、早期避難が極めて重要であるとの意識を醸成していくことが重要な課題となります。

なお、ハード対策についても、行財政運営の持続性を確保しながら、従来の「洪水を河川内で安全に流す」対策に加え、「ながす」「ためる」「そなえる」を効果的に組み合わせた総合治水対策の推進などについて、国や県との連携の下、長期的な視点で検討を進めていく必要があります。



第5章 強靱化に向けた推進方針

1 強靱化に向けた推進方針

第4章の脆弱性評価の結果に基づき、基本目標及び事前に備えるべき目標の妨げとなる28のリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を回避するため、ハード・ソフト両面から地域の強靱化を図るための施策の推進方針を定めます。

また、推進方針はリスクシナリオごとに定め、計画推進による成果や施策の進捗状況を把握するため、重要業績評価指標（KPI）を設定しています。

なお、複数のリスクシナリオにまたがる推進方針については、重複するものを一部整理して記載しています。

事前に備えるべき目標

1

直接死を最大限防ぐ

リスクシナリオ	1 - 1 建物、交通施設等の大規模倒壊による死傷者の発生
推進方針・主な取組	<p>◆ 住宅などの建築物等の耐震化等の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西脇市耐震改修促進計画を策定し、住宅や不特定多数が利用する建築物の耐震化等を促進します。 ・高齢者福祉施設、障害者福祉施設、児童福祉施設等について、建築物の耐震化や危険ブロック塀の撤去などを促進します。 ・つり天井、外装タイル、看板等の工作物の落下などを防止するため、建築物等の適正管理を啓発します。 ・耐震化等に係る相談窓口の設置や啓発活動を行うとともに、耐震化等に取り組む者に助成することで、市民による主体的な耐震化の取組を促進します。 <p style="text-align: center;">【主な取組】 <u>簡易耐震診断の実施、耐震改修工事の助成</u></p> <p style="text-align: center;"><u>住宅相談の実施</u></p>
	<p>◆ 公共施設、学校などの耐震化等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所としても活用される学校施設を適正に維持管理するとともに、防災機能強化や老朽化対策等を行い、児童生徒や教職員の安全が確保された学校施設の整備を推進します。 ・市営住宅の長寿命化を推進するとともに、老朽化した市営住宅について廃止撤去を進めます。 ・不特定多数の者が利用する公共建築物の適正管理と耐震化を推進するとともに、その他の公共施設についても、公共施設等総合管理計画などに基づく施設の最適化を図りながら、耐震化など防災機能の強化を図ります。 <p style="text-align: center;">【主な取組】 <u>学校施設等の長寿命化・整備</u></p> <p style="text-align: center;"><u>市営住宅の長寿命化・廃止撤去</u></p>
	<p>◆ 交通施設、沿道・沿線建築物の安全性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁、横断歩道橋等の道路構造物について、兵庫県との連携の下、耐震化や定期的な点検を行うとともに、点検結果に基づく長寿命化修繕計画により、計画的な修繕や架替えを行い、安全な交通機能確保を図ります。 ・通学路等における危険ブロック塀の撤去を促進します。 ・沿道・沿線等における危険空き家等の除却、適正管理の啓発等を行うとともに、建築物の耐震化等を促進します。 ・特に重要性の高い緊急輸送道路等において、無電柱化などの取組を促進します。 <p style="text-align: center;">【主な取組】 <u>橋梁等の耐震化・長寿命化の推進（中央橋、緯度橋、鹿野大橋、日野大橋、中郷橋、畑川橋、東嶋田1号橋ほか）</u></p> <p style="text-align: center;"><u>横断歩道橋の長寿命化対策の推進（西田第一歩道橋ほか）</u></p> <p style="text-align: center;"><u>無電柱化の促進（国道427号西脇道路、（都）西脇上戸田線ほか）</u></p>

◆ 防災思想・知識の普及啓発（地震対策）

- ・緊急地震速報についての周知啓発やシェイクアウト訓練の実施など、市民の防災意識の高揚を図ります。
- ・家具の転倒防止など、家庭での室内安全対策の普及啓発を行います。
- ・学校等における児童生徒の安全確保のため、職員研修を行うとともに、防災訓練、防災教育などを実施します。

【主な取組】 市広報紙、HP等による防災意識の啓発

自主防災組織の防災訓練実施支援

防災教育の実施

重要業績評価指標

指標名	単位	基準値	目標値
住宅・建築物の耐震化率	%	73.7	85.2
不特定多数利用公共施設の耐震化率	%	98.3	100
公共施設の耐震化率	%	77.7	80.4
市営住宅供給戸数	戸	799	370
道路橋長寿命化対策実施数	橋	9	25
無電柱化実施延長	km	0.7	1.8

<p>リスクシナリオ</p>	<p>1 - 2 住宅密集地や不特定多数が集まる施設等における大規模火災による死傷者の発生</p>
<p>推進方針・主な取組</p>	<p>◆ 消防・救急体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消火栓や防火水槽の整備など、安定した消防水利の確保を図るとともに、北はりま消防組合と連携し、消防車両・消防資機材の更新・充実などによる消防力の向上を進めます。 ・北はりま消防組合と連携し、消防救急指令システムの高度化、情報通信手段の多重化など、ICTの活用等による情報収集・伝達機能の向上を図ります。 <p>【主な取組】 <u>北はりま消防組合負担金事業（消防車両・資機材等の更新・充実）</u> <u>消火栓の保守点検</u></p>
	<p>◆ 出火防止・初期消火体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般家庭に対し、火災警報器や感震ブレーカーの設置、防災製品の導入等の普及啓発を図ります。 ・高齢者福祉施設、障害者福祉施設等における火災警報器、スプリンクラー等の初期消火設備の導入を促進します。 ・消防用設備に不備がある特定防火対象物について、北はりま消防組合による是正指導を推進します。 ・気象警報や火災情報などの緊急情報を配信するにしわき防災ネットの登録を啓発・促進します。 <p>【主な取組】 <u>市広報紙・防災行政無線等を通じた火災予防の啓発</u> <u>北はりま消防組合と連携した適正な防火管理の推進</u></p>
	<p>◆ 住宅密集地等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物の建替えに併せてセットバックを誘導し、一定の連続性を持つ区間において、順次生活道路の拡幅整備を図ります。 ・道路、沿道宅地の一体的整備などの手法の活用により、消防車両進入路等が確保された災害に強いまちづくりを進めます。 ・危険空き家等を除却し、延焼防止に資する公共的な空間づくりを推進します。 <p>【主な取組】 <u>道路整備の促進（国道427号西脇道路、（都）西脇上戸田線、（主）西脇三田線ほか）</u> <u>（都）和布郷瀬線の事業化</u> <u>特定空家等の除却</u></p>
	<p>◆ 公園等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平時は市民等の憩いの場として、災害時は緊急避難場所や延焼防止、応急仮設住宅の設置場所等としての機能を発揮する公園、緑地、運動場等の整備・長寿命化を推進します。 <p>【主な取組】 <u>公園施設の長寿命化の推進（日本へそ公園、童子山公園、西脇公園ほか）</u></p>

◆ **地域防災力の強化**

- ・ 消防団員の加入促進や機能別消防団員制度の活用により団員確保を図るとともに、消防団車両・資機材等の更新・整備を進めます。
- ・ 地域における防災力の確保を念頭に置きつつ、地域が主体となる消防団の組織再編の取組を支援します。
- ・ 関係機関、消防団、自主防災組織等と連携し、初期消火訓練等を実施するとともに、組織の活性化を図ります。

【主な取組】 消防団員の加入促進の検討

消防団組織の再編検討

重要業績評価指標

指標名	単位	基準値	目標値
年間火災発生件数	件	17	15
住宅用火災警報器設置率	%	73.9	80
特定空家候補除却件数	件	16	28
公園施設長寿命化対策着手数	公園	4	5

<p>リスクシナリオ</p>	<p>1 - 3 突発的又は広域かつ長期的な市街地、集落等の浸水による死傷者の発生</p>
<p>推進方針・主な取組</p>	<p>◆ 河川改修等の治水対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し、河床掘削、井堰改修等の河川改修を促進するとともに、幹線排水路等や普通河川などの整備を推進します 総合治水の「ながす」「ためる」「そなえる」の考えの下、地域一体で内水対策を推進します。 雨水ポンプ場を適切に維持管理するとともに、洪水時の適切な樋門操作・ポンプ操作の実施や事前防災行動により、浸水被害の軽減を図ります。 ため池、樋門等の農業用施設の整備、適正管理を推進し、湛水等による農業被害を防止します。 <p>【主な取組】 <u>河川整備の促進（(一)加古川・(一)杉原川ほか）</u> <u>内水対策の推進（(一)杉原川西脇排水機場老朽化対策、西脇・黒田庄地区雨水幹線排水路・樋門等整備ほか）</u></p>
	<p>◆ 防災体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難指示等の効果的、迅速な発令等に向け、水位監視体制の強化等を通じた発令体制の充実を図ります。 <p>【主な取組】 <u>水位観測所の増設要望（野間川）</u></p>
	<p>◆ 防災情報の提供体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 雨量、河川水位、土砂災害危険度予測情報、避難勧告等の防災情報について、防災行政無線や市ホームページ、市SNSなどを活用し、市民への積極的な広報を行います。 <p>【主な取組】 <u>多様な情報伝達手段による防災情報の発信</u></p>
	<p>◆ 防災思想・知識の普及啓発（水害対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水ハザードマップを更新・発行し、浸水想定区域や避難所等の周知啓発を行います。 気象警報や火災情報などの緊急情報を配信するにしわき防災ネットの登録を啓発・促進します。 西脇市立西脇中央駐車場などの地下施設における浸水リスクの周知啓発を行い、車両の事前避難等の事前防災行動を促進します。 電線、太陽光パネルなどの浸水に係る感電リスクの周知啓発を行います。 <p>【主な取組】 <u>ハザードマップの更新</u> <u>にしわき防災ネット登録の啓発</u></p>

◆ **地域防災力の強化**

- ・ 関係機関、消防団、自主防災組織等と連携し防災訓練等を実施するとともに、地域における防災士等の育成や自主防災組織の活性化などを図ります。
- ・ 防災上の地域課題を共有し、地域住民による自発的な防災活動を定める地区防災計画について、自主防災組織による作成を支援します。
- ・ 自主防災組織による災害時要援護者の把握と支援体制の充実に図るとともに、災害時要援護者の的確な避難誘導等を進めるため、それぞれの要援護者のニーズに応じた個別支援計画の作成を支援します。

【主な取組】 要援護者避難体制の強化

地区防災計画の作成支援

災害時要援護者個別支援計画の作成支援

重要業績評価指標

指標名	単位	基準値	目標値
下水道区域内雨水整備率	%	56	70
水位観測所設置箇所数	箇所	5	6
にしわき防災ネット登録者数	人	7,602	8,500
災害時の避難所と避難方法を知っている市民の割合	%	74.4	76.5
ハザードマップの更新状況	—	—	更新済
地区防災計画作成件数	件	0	80
災害時要援護者個別支援計画作成人数	人	0	50

<p>リスク シナリオ</p>	<p>1 - 4 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による死傷者の発生</p>
<p>推進方針・主な取組</p>	<p>◆ 土砂災害対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県と連携して、砂防、地すべり防止、急傾斜地崩壊防止等の土砂災害防止施設の整備を促進します。 ・土砂災害警戒区域等において、治山事業等による山地災害防止対策や間伐等による森林の適正な管理・保全を進め、森林の多面的機能の維持を図ります。 <p>【主な取組】 <u>土砂災害対策の促進（不動ヶ谷川・宝来谷川等砂防事業ほか）</u> <u>山地災害防止対策の促進（県営治山事業・県単独補助治山事業等）</u> <u>森林の多面的機能の維持</u></p>
	<p>◆ 防災情報の提供体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨量、河川水位、土砂災害危険度予測情報、避難勧告等の防災情報について、防災行政無線や市ホームページ、市SNSなどを活用し、市民への積極的な広報を行います。 <p>【主な取組】 <u>多様な情報伝達手段による防災情報の発信</u></p>
	<p>◆ 防災思想・知識の普及啓発（土砂災害対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害ハザードマップを更新・発行し、土砂災害警戒区域や避難所等の周知啓発を行います。 ・気象警報や火災情報などの緊急情報を配信するにしわき防災ネットの登録を啓発・促進します。 <p>【主な取組】 <u>ハザードマップの更新・配布</u> <u>にしわき防災ネット登録の啓発</u></p>
	<p>◆ 地域防災力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関、消防団、自主防災組織等と連携し防災訓練等を実施するとともに、地域における防災士等の育成や自主防災組織の活性化などを図ります。 ・防災上の地域課題を共有し、地域住民による自発的な防災活動を定める地区防災計画について、自主防災組織による作成を支援します。 ・自主防災組織による災害時要援護者の把握と支援体制の充実を図るとともに、災害時要援護者の的確な避難誘導等を進めるため、それぞれの要援護者のニーズに応じた個別支援計画の作成を支援します。 <p>【主な取組】 <u>要援護者避難体制の強化</u> <u>地区防災計画の作成支援</u> <u>災害時要援護者個別支援計画の作成支援</u></p>

重要業績評価指標

指標名	単位	基準値	目標値
砂防施設整備着手箇所数	箇所	25	37
森林整備延べ面積	ha	44.97	50
にしわき防災ネット登録者数	人	7,602	8,500
災害時の避難所と避難方法を知っている市民の割合	%	74.4	76.5
ハザードマップの更新状況	—	—	更新済
地区防災計画作成件数	件	0	80
災害時要援護者個別支援計画作成人数	人	0	50

<p>リスク シナリオ</p>	<p>1 - 5 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等での死傷者の発生</p>
<p>推進方針・主な取組</p>	<p>◆ 防災情報の提供体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 雨量、河川水位、土砂災害危険度予測情報、避難勧告等の防災情報について、防災行政無線や市ホームページ、市SNSなど多様な伝達手段を活用し、市民への積極的な広報を行います。 電力、通信、交通網等の途絶に対応するため、広報車、防災行政無線、衛星電話の活用など、情報伝達手段の多重化を推進します。 携帯電話やパソコンなどを所有しない高齢者等に防災情報を伝達する手段として、防災行政無線の戸別受信機の活用を継続します。 難視聴地域の解消を図るテレビの共聴設備等について、共聴組合が主体となった適正管理や機能維持を促進します。 <p>【主な取組】 <u>多様な情報伝達手段による防災情報の発信</u> <u>防災行政無線設備整備工事（デジタル化）の実施</u></p>
	<p>◆ 防災体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防、警察などの関係機関との情報共有体制を構築するとともに、電力、通信、交通網等の途絶に備え、情報伝達手段の多重化を図ります。 <p>【主な取組】 <u>関係機関との情報共有体制の強化</u></p>
	<p>◆ 防災思想・知識の普及啓発（水害・土砂災害対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水ハザードマップや土砂災害ハザードマップを更新・発行し、浸水想定区域や土砂災害警戒区域、避難所等の周知啓発を行います。 気象警報や火災情報などの緊急情報を配信するにしわき防災ネットの登録を啓発・促進します。 西脇市立西脇中央駐車場などの地下施設における浸水リスクの周知啓発を行い、車両の事前避難等の事前防災行動を促進します。 <p>【主な取組】 <u>ハザードマップの更新・配布</u> <u>にしわき防災ネット登録の啓発</u></p>
	<p>◆ 災害時要援護者等の特性に応じた支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者、障害者、外国人など、災害時要援護者等の特性に応じた防災情報の提供体制の構築を進めます。 浸水想定区域内、土砂災害警戒区域内にある要配慮者利用施設における避難確保計画の作成や避難訓練の実施等について、指導・助言を行います。 <p>【主な取組】 <u>避難確保計画作成に向けた指導・助言</u> <u>多言語版防災ネットアプリの活用促進</u></p>

◆ **地域防災力の強化**

- ・自主防災組織による災害時要援護者の把握と支援体制の充実を図るとともに、災害時要援護者の的確な避難誘導等を進めるため、それぞれの要援護者のニーズに応じた個別支援計画の作成を支援します。

【主な取組】 要援護者避難体制の強化

災害時要援護者個別支援計画の作成支援

重要業績評価指標

指標名	単位	基準値	目標値
にしわき防災ネット登録者数	人	7,602	8,500
にしわき防災ネットアプリ利用者数	人	0	4,250
防災行政無線設備整備工事（デジタル化）進捗率	%	0	100
災害時の避難所と避難方法を知っている市民の割合	%	74.4	76.5
ハザードマップの更新状況	—	—	更新済
地区防災計画作成件数	件	0	80
災害時要援護者個別支援計画作成人数	人	0	50
避難確保計画作成割合	%	—	100

事前に備えるべき目標

2

救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

<p>リスクシナリオ</p>	<p>2 - 1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止</p>
<p>推進方針・主な取組</p>	<p>◆ 水道施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道管の耐震化・長寿命化や配水池の耐震化等を進めるとともに、緊急時の連絡管路の整備を推進します。 <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道施設等耐震化事業の推進 水道事業運営基盤強化推進事業の推進
	<p>◆ 飲料水の供給確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 運搬給水基地等における拠点給水、給水車等による運搬給水に必要な体制を確保します。 兵庫県内における水道災害相互応援協定や友好都市との災害時相互応援協定に基づく相互応援体制を確保します。 災害時に地域住民に井戸水を提供する災害時協力井戸制度を推進します。 <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 加圧給水車の配備 災害時協力井戸制度の推進
	<p>◆ 食料、生活必需物資等の供給確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 兵庫県等と連携し、想定避難者数を踏まえた食料、生活必需物資等の備蓄を進めます。 大規模小売事業者等との協定締結や連携強化を図り、災害時の食料、生活必需物資等について、流通備蓄により確保します。 救援物資受入拠点の確保や受入手順、人員体制等の整備を進めるとともに、地域と連携した配送体制を構築します。 登校時の児童生徒の被災・帰宅困難時に備え、小中学校での備蓄などの対応策を研究します。 市外から通勤通学する就業者・生徒の被災・帰宅困難時に備え、職場や高等学校での備蓄を啓発・促進します。 <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな流通事業者との協定締結や連携強化 備蓄物資の精査と確保

◆ 緊急輸送ルートの確保

- ・大規模災害時における救命・救急活動や支援物資の輸送等を迅速に行うルートを確保するため、主要幹線道路の整備やネットワーク化、橋梁等の耐震化・長寿命化などを推進します。

【主な取組】 広域幹線道路等の整備促進（国道175号、国道427号ほか）

橋梁等の耐震化・長寿命化の推進（日野大橋、東嶋田1号橋ほか）

◆ 防災思想・知識の普及啓発

- ・大規模災害に備え、3日分の食料、飲料水、生活必需物資の家庭内備蓄や非常持ち出し品の準備について、市民に周知啓発し、普及を図ります。

【主な取組】 市広報紙、HP等による防災意識の啓発

重要業績評価指標

指標名	単位	基準値	目標値
重要給水管路耐震適合率	%	69	72
浄水施設耐震化率	%	80	100
給水車配備数	台	0	1
災害時協力井戸制度登録井戸数	基	63	100
流通備蓄に関する協定等締結事業者数	事業者	5	10
備蓄品目数（食料、生活必需物資等）	品目	18	30
家庭で災害に対する自主的な備えをしている市民の割合	%	33.2	35

<p>リスクシナリオ</p>	<p>2 - 2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生</p>																
<p>推進方針・主な取組</p>	<p>◆ 中山間地域等における避難体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織での備蓄や発電設備等の整備、地域における自主防災活動の強化などを図るため、地区防災計画の作成を支援します。 ・防災行政無線のデジタル化に合わせ、親局と屋外拡声子局間で相互通信が可能なシステムを導入し、非常時の通信手段を確保します。 <p>【主な取組】 <u>中山間地域等での地区防災計画の作成支援</u> <u>防災行政無線設備整備工事（デジタル化）の実施</u></p>																
	<p>◆ 緊急輸送ルートの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時における救命・救急活動や支援物資の輸送等を迅速に行うルートを確保するため、主要幹線道路の整備やネットワーク化、橋梁等の耐震化・長寿命化などを推進します。 ・中山間地域等における集落の孤立化を防止するため、う回路となり得る農道・林道の適正管理を推進します。 ・孤立した地域での救助活動や物資輸送等を行うため、兵庫県や自衛隊と連携したヘリコプターの運用・活用を進めます。 <p>【主な取組】 <u>広域幹線道路等の整備促進（国道175号、国道427号ほか）</u> <u>橋梁等の耐震化・長寿命化の推進（日野大橋、東嶋田1号橋ほか）</u> <u>農道・林道の適正管理の推進</u></p>																
	<p>◆ 防災思想・知識の普及啓発（土砂災害対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害等による孤立が懸念される地域において、その危険性を周知啓発し、早期避難を促進します。 <p>【主な取組】 <u>中山間地域等での地区防災計画の作成支援</u></p>																
<p>重要業績評価指標</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>単位</th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中山間地域等での地区防災計画作成件数</td> <td>件</td> <td>0</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>防災行政無線設備整備工事（デジタル化）進捗率</td> <td>%</td> <td>0</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>道路橋長寿命化対策実施数</td> <td>橋</td> <td>9</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	単位	基準値	目標値	中山間地域等での地区防災計画作成件数	件	0	5	防災行政無線設備整備工事（デジタル化）進捗率	%	0	100	道路橋長寿命化対策実施数	橋	9	25
指標名	単位	基準値	目標値														
中山間地域等での地区防災計画作成件数	件	0	5														
防災行政無線設備整備工事（デジタル化）進捗率	%	0	100														
道路橋長寿命化対策実施数	橋	9	25														

<p>リスクシナリオ</p>	<p>2 - 3 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足</p>												
<p>推進方針・主な取組</p>	<p>◆ 消防・救急体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北はりま消防組合と連携し、救急車両、資機材等の更新・整備を進めるとともに、救急救命士の育成などにより消防・救急体制の向上を図ります。 ・大規模災害時における緊急消防援助隊、自衛隊などの受入拠点を確保するとともに、受入手順や体制等について検証、見直しを行います。 ・関係機関との情報共有や大規模災害時を想定した合同図上訓練の実施などにより、連携体制を強化します。 ・医師会・歯科医師会と連携し、市内の医科・歯科の被災状況及び診療状況を把握するとともに、県広域災害・救急医療情報システムを活用し、県内の医療機関の状況把握を進めます。 ・救護所の設置が必要と判断した場合には、速やかに救護所を開設し、関係機関と連携して、医療従事者の配置を調整します。 <p>【主な取組】 <u>北はりま消防組合負担金事業（救急車両・資機材等の更新・充実）</u> <u>関係機関との合同防災訓練の実施</u> <u>医療関係機関との連携体制の整備</u></p> <p>◆ 防災拠点におけるエネルギー供給の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市庁舎、消防署、病院等の防災拠点において、非常用電源設備の整備、維持管理を適切に行うとともに、非常時の燃料供給に係る協定等の締結により、非常用電源、救急車両等に用いる燃料の確保を図ります。 <p>【主な取組】 <u>消防署非常用電源の適正管理の促進</u></p> <p>◆ 地域防災力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団員の加入促進や機能別消防団員制度の活用により団員確保を図るとともに、消防団車両・資機材等の更新・整備を進めます。 ・関係機関、消防団、自主防災組織等と連携し防災訓練等を実施するとともに、地域における防災士等の育成や自主防災組織の活性化などを図ります。 <p>【主な取組】 <u>防災訓練の実施</u></p>												
<p>重要業績評価指標</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>単位</th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急車両更新台数</td> <td>台</td> <td>—</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>防災訓練実施延べ団体数</td> <td>団体/年</td> <td>46</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	単位	基準値	目標値	救急車両更新台数	台	—	3	防災訓練実施延べ団体数	団体/年	46	50
指標名	単位	基準値	目標値										
救急車両更新台数	台	—	3										
防災訓練実施延べ団体数	団体/年	46	50										

<p>リスクシナリオ</p>	<p>2 - 4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺</p>
<p>推進方針・主な取組</p>	<p>◆ 災害拠点病院西脇病院の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 西脇市立西脇病院の災害派遣医療チーム（DMAT）の更なる資質向上を図るため、専門的な研修の受講及び訓練への参加を推進するとともに、必要な資機材を整えます。 災害時の医療体制を確保するため、西脇市立西脇病院における災害対応マニュアル及び業務継続計画（BCP）の継続的な見直しを行います。 西脇市立西脇病院の耐震性能を維持するため、病院施設・設備の長寿命化を推進します。 西脇市立西脇病院において、災害発生直後の急性期に救命救急活動が開始できるよう、市外から派遣されるDMATの受入体制を整備します。 災害拠点病院において、大規模災害時の医療従事者確保を図るため、県医師会や三師会等と連携し、医療救護活動等の体制整備を進めます。 大規模災害などによる多数の負傷者の発生に対応するため、近隣の病院等との相互応援体制などを整備します。 県が運航するドクターヘリの安定的な運用に協力・連携し、救急医療体制の充実を図ります。 <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害派遣医療チーム（DMAT）の機能強化 西脇病院業務継続計画（BCP）の随時見直し 三師会等との連携体制の強化
	<p>◆ 防災拠点におけるエネルギー供給の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 市庁舎、消防署、病院等の防災拠点において、非常用電源設備の整備、維持管理を適切に行うとともに、非常時の燃料供給に係る協定等の締結により、非常用電源、緊急車両等に用いる燃料の確保を図ります。 <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 西脇病院非常用電源の適正管理の推進
	<p>◆ 医療用物資の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害拠点病院西脇市立西脇病院において、医療用資機材・医薬品等の備蓄を進めるとともに、関係団体との災害時応援協定締結による円滑な供給体制の構築を推進します。 県と連携し、避難所や医療機関などで必要となる医薬品等を確保するとともに、支援物資の集配体制を整備し、迅速な供給に努めます。 <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 三師会等との連携体制の強化 医療用資機材・医薬品等の備蓄

◆ **緊急輸送ルートの確保**

- ・大規模災害時における救命・救急活動や支援物資の輸送等を迅速に行うルートを確保するため、主要幹線道路の整備やネットワーク化、橋梁等の耐震化・長寿命化などを推進します。

【主な取組】 広域幹線道路等の整備促進（国道175号、国道427号ほか）

橋梁等の耐震化・長寿命化の推進（日野大橋、東嶋田1号橋ほか）

◆ **地域防災力の強化**

- ・公共施設や地域におけるAED（自動体外式除細動器）の設置を推進するとともに、救命講習等の実施により市民への救命知識・技術の普及を図ります。

【主な取組】 救命講習の実施及び実施支援

重要業績評価指標

指標名	単位	基準値	目標値
道路橋長寿命化対策実施数	橋	9	25
AEDを適正に使用できる市民の割合	%	42.7	45.7
救命講習延べ参加者数	人	—	6,000

<p>リスク シナリオ</p>	<p>2 - 5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生</p>										
<p>推進方針・主な取組</p>	<p>◆ 感染症の発生・まん延の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における感染症の発生・まん延を防止するため、平時から衛生的な手洗い、うがい等の生活習慣を推進するとともに、予防接種の接種率向上を図ります。 ・浸水被害等による感染症の発生予防等のため、兵庫県、消毒業者等の関係団体と連携し、消毒・害虫駆除等を行います。 <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染症予防の周知・啓発 予防接種の実施・支援 消毒・害虫駆除等の実施 										
	<p>◆ 下水道業務継続体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時に下水道業務を継続するため、下水道施設の耐震化を推進するとともに、下水道業務継続計画の見直し・充実や災害時を想定した訓練等を実施します。 ・災害による断水時等に備え、避難所等の施設新設時にマンホールトイレの設置を進めます。 <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水道業務継続計画の見直し・充実 職員研修、訓練等の実施 										
	<p>◆ 遺体安置・火葬体制等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大量の遺体発生に伴う環境の悪化及びそれに起因する感染症等のまん延を防止するため、西脇多可行政事務組合と連携して斎場の機能強化、適正管理を行います。 ・大規模災害の発生による市内又は都市部等での多数の死者の発生を想定し、西脇多可行政事務組合と連携し、遺体安置・火葬の広域的な相互支援体制の構築を検討します。 <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 西脇多可行政事務組合負担金事業（広域斎場の運営） 										
<p>重要業績評価指標</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>単位</th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期予防接種接種率（子ども）</td> <td>%</td> <td>95</td> <td>現状以上</td> </tr> </tbody> </table>			指標名	単位	基準値	目標値	定期予防接種接種率（子ども）	%	95	現状以上
指標名	単位	基準値	目標値								
定期予防接種接種率（子ども）	%	95	現状以上								

<p>リスクシナリオ</p>	<p>2 - 6 避難所における秩序維持や健康管理が不十分で、多数の避難者の健康状態が悪化する事態</p>								
<p>推進方針・主な取組</p>	<p>◆ 避難所の機能強化、安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難所等の耐震化や長寿命化を推進するとともに、非構造部材の耐震化や非常用電源の確保などを進めます。 パーティションの確保やトイレ洋式化、空調設備の整備など、災害時要援護者や女性などの視点を踏まえた避難所等の環境改善を進めます。 避難者に対して防災情報を効果的に伝達するため、避難所への映像設備等の導入など、情報提供体制の充実を図ります。 高齢者や障害者などの避難場所となる福祉避難所の確保、機能維持を図るとともに、運営事業者との連携強化を図ります。 災害時に避難所や物流拠点となり得る道の駅において、防災面でも有効な非常用電源の確保、防災用トイレの設置など、防災機能の強化を進めます。 避難所等の非常用電源を確保するため、公共施設等の新設・大規模改修時に太陽光発電システム等の導入を検討します。 <p>【主な取組】 <u>避難所の確保と環境改善の推進</u> <u>福祉避難所運営事業者との連携強化</u></p> <p>◆ 避難所運営体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難所運営の長期化に備え、自主防災組織等と連携した避難所運営を検討します。 保健師、栄養士等が避難所を巡回する健康相談や栄養相談を県等と連携して実施するとともに、支援が必要な人には、医療機関やこころのケアチーム等と連携して支援します。 <p>【主な取組】 <u>避難所生活の長期化を想定した運営体制の検討</u> <u>保健体制・マニュアル等の検討</u></p>								
<p>重要業績評価指標</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>単位</th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定避難所設置箇所数（臨時開設避難所を含む。）</td> <td>箇所</td> <td>17</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	単位	基準値	目標値	指定避難所設置箇所数（臨時開設避難所を含む。）	箇所	17	20
指標名	単位	基準値	目標値						
指定避難所設置箇所数（臨時開設避難所を含む。）	箇所	17	20						

<p>リスクシナリオ</p>	<p>2 - 7 多数の帰宅困難者の発生</p>														
<p>推進方針・主な取組</p>	<p>◆ 緊急輸送ルートの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害時における救命・救急活動や支援物資の輸送等を迅速に行うルートを確保するため、主要幹線道路の整備やネットワーク化、橋梁等の耐震化・長寿命化などを推進します。 <p>【主な取組】 <u>広域幹線道路等の整備促進（国道175号、国道427号ほか）</u> <u>橋梁等の耐震化・長寿命化の推進（日野大橋、東嶋田1号橋ほか）</u></p>														
	<p>◆ 避難所の機能強化、安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 市外からの通勤・通学者を想定した避難所や備蓄の確保を検討します。 <p>【主な取組】 <u>避難所の確保と環境改善の推進</u></p>														
	<p>◆ 食料、生活必需物資等の供給確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 市外からの通勤・通学者の被災・帰宅困難時に備え、職場や高等学校での備蓄を啓発・促進します。 <p>【主な取組】 <u>事業所等に対する事前防災行動の啓発</u></p>														
	<p>◆ 防災思想・知識の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 市外からの通勤・通学者に対して、にしわき防災ネットの登録を推奨するとともに、市内避難所、避難路の確認等の周知啓発を行います。 通勤先事業所等の所在地域における防災訓練に参加するように啓発を行います。 <p>【主な取組】 <u>市HP等での防災情報の啓発</u></p>														
<p>重要業績評価指標</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>単位</th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路橋長寿命化対策実施数</td> <td>橋</td> <td>9</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>指定避難所設置箇所数（臨時開設避難所を含む。）</td> <td>箇所</td> <td>17</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>			指標名	単位	基準値	目標値	道路橋長寿命化対策実施数	橋	9	25	指定避難所設置箇所数（臨時開設避難所を含む。）	箇所	17	20
指標名	単位	基準値	目標値												
道路橋長寿命化対策実施数	橋	9	25												
指定避難所設置箇所数（臨時開設避難所を含む。）	箇所	17	20												

事前に備えるべき目標

3

必要不可欠な行政機能は確保する

リスクシナリオ	3 - 1 行政機関の職員・施設の被災、参集ルートの途絶等による行政機能の大幅な低下
推進方針・主な取組	<p>◆ 市庁舎の防災機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災拠点となる市庁舎の耐震性能を確保するとともに、災害対策本部機能の強化を図るため、新たな市庁舎等を整備します。 ・ 災害対応等を定めた地域防災計画等の見直しを行うとともに、職員を対象とした実践的な訓練、研修等を行うことで、災害対応力の向上を図ります。 ・ 災害等に発生する状況を想定し防災行動の迅速化を図るため、タイムライン（防災行動計画）を作成し、活用します。 ・ 災害時の迅速な初動対応を図るため、職員の参集方法等の把握や参集訓練などを随時実施します。 <p style="text-align: center;">【主な取組】 <u>新庁舎・市民交流施設等の整備</u></p> <p style="text-align: center;"><u>新庁舎を拠点とした防災体制の検討</u></p>
	<p>◆ 行政の業務継続体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模災害時における業務継続体制を確保するため、市の業務継続計画（BCP）を継続的に見直し、実効性の向上を図ります。 ・ 市のネットワークにおける障害や災害等による業務停止を防止するため、機器・通信回線等の冗長化や情報システムのクラウド化、遠隔地でのバックアップ等を実施します。 ・ 大規模災害による市庁舎の被災に対応し市の業務継続を図るため、西脇市茜が丘複合施設におけるバックアップ体制を確保します。 <p style="text-align: center;">【主な取組】 <u>市の業務継続計画（BCP）の策定・見直し</u></p>
	<p>◆ 防災拠点における情報通信設備等の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国瞬時警報システム（Jアラート）や防災行政無線など、情報伝達手段の多重化を図るとともに、民間通信回線遮断時に備え、通信事業者との連絡体制を確保します。 ・ 防災行政無線のデジタル化に合わせ、親局と屋外拡声子局間で相互通信が可能なシステムを導入し、非常時の通信手段を確保します。 <p style="text-align: center;">【主な取組】 <u>防災行政無線設備整備工事（デジタル化）の実施</u></p>
	<p>◆ 防災拠点におけるエネルギー供給の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害活動用の保安電源を供給するため、新庁舎屋上にディーゼルエンジン非常用発電機を設置するとともに、燃料を備蓄します。 ・ 非常時の燃料供給に係る協定等の締結により、非常用電源、緊急車両等に用いる燃料の確保を図ります。 <p style="text-align: center;">【主な取組】 <u>市庁舎非常用電源の機能強化</u></p>

◆ 広域的な相互応援体制の確保

- ・ 県・県内市町との災害時応援協定や友好都市との災害時相互応援協定などの締結を推進し、広域的な相互応援体制を確保します。

【主な取組】 関係自治体との災害時相互応援の実施

重要業績評価指標

指標名	単位	基準値	目標値
新庁舎・市民交流施設等工事進捗率	%	0	100
防災行政無線設備整備工事（デジタル化）進捗率	%	0	100
市庁舎非常用電源の稼働可能時間	時間	9	72

リスクシナリオ

3-2 被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安悪化

◆ 警察機能の確保

- ・ 西脇警察署や地域における警察機能の核となる駐在所等の耐震化や長寿命化を促進します。

【主な取組】 駐在所等の長寿命化等の促進

推進方針・主な取組

◆ 地域における防犯活動の推進

- ・ 地域における防犯グループの活動や防犯カメラの設置を支援します。
- ・ 夜間の犯罪防止のため、防犯灯等の整備を進めます。
- ・ 公用車に青色回転灯及びドライブレコーダーを設置し、防犯活動を推進します。
- ・ 西脇市青少年補導委員会による巡回活動を実施するとともに、非常時における警察との情報共有体制の検討を行います。

【主な取組】 地域主体の防犯活動の支援
道路維持管理事業（防犯灯等の整備）

重要業績評価指標

指標名	単位	基準値	目標値
刑法犯認知件数	件	273	240
県・市補助による自治会等の防犯カメラ設置台数	台	22	80

事前に備えるべき目標

4

生活・経済に必要最低限のライフライン、交通ネットワーク等は確保する

リスクシナリオ	4 - 1 上下水道等の長期間にわたる機能停止
推進方針・主な取組	<p>◆ 水道施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道管の耐震化・長寿命化や配水池の耐震化等を進めるとともに、緊急時の連絡管路の整備を推進します。 県との連携による県営水道の有効活用を図るとともに、近隣市町との広域的な連携について検討します。 <p>【主な取組】 <u>水道施設等耐震化事業の推進</u> <u>水道事業運営基盤強化推進事業の推進</u></p>
	<p>◆ 飲料水の供給確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 運搬給水基地等における拠点給水、給水車等による運搬給水に必要な体制を確保します。 兵庫県内における水道災害相互応援協定や友好都市との災害時相互応援協定に基づく相互応援体制を確保します。 災害時に地域住民に井戸水を提供する災害時協力井戸制度を推進します。 <p>【主な取組】 <u>加圧給水車の配備</u> <u>災害時協力井戸制度の推進</u></p>
	<p>◆ 下水道施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水道処理施設や基幹管路の耐震化・長寿命化を進めるとともに、緊急時の連絡管路の整備を推進します。 下水道業務継続計画（BCP）を適宜見直し内容の充実を図るとともに、災害時を想定した訓練等を実施します。 災害による断水時等に備え、避難所等の施設新設時にマンホールトイレの設置を進めます。 農業集落排水処理場を廃止するとともに、廃止後の処理場については緊急時のライフライン復旧用の防災機材備蓄倉庫として活用します。 <p>【主な取組】 <u>下水道施設の長寿命化事業の推進（黒田庄浄化センターほか）</u> <u>雨水施設、汚水施設ストックマネジメント事業の推進</u></p>
	<p>◆ 人材育成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 上下水道施設の耐震化や応急給水業務などの上下水道業務を効果的・効率的に推進するため、研修への参加を促進し、必要な知識・技術の向上を進めます。 <p>【主な取組】 <u>上下水道業務に係る研修の推進</u></p>

◆ 防災思想・知識の普及啓発

- ・大規模災害に備え、3日分の飲料水等の家庭内備蓄や非常持ち出し品の準備について、市民に周知啓発し、普及を図ります。

【主な取組】 市広報紙、HP等による防災意識の啓発

重要業績評価指標

指標名	単位	基準値	目標値
重要給水管路耐震適合率	%	69	72
浄水施設耐震化率	%	80	100
給水車配備数	台	0	1
災害時協力井戸制度登録井戸数	基	63	100
下水道施設最重要幹線等の耐震適合距離数	km	1.9	2.6
雨水ポンプ場耐震化実施箇所数	箇所	3	4
家庭で災害に対する自主的な備えをしている市民の割合	%	33.2	35

リスク シナリオ	4 - 2 地域交通ネットワークが分断する事態
推進方針・主な取組	<p>◆ 広域幹線道路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平常時・災害時を問わず安定的な輸送ルートを確認し、物流生産性の向上と命をつなぐ道路ネットワークの強化を図るため、西脇北バイパス全線の早期開通及び西脇北バイパス以北の早期事業化に向け、国や近隣自治体と連携した取組を推進します。 ・ 陸路の断絶による地域全体の孤立化を防止するため、近隣市町と連絡し、緊急時の輸送路としての機能を有する広域幹線道路の整備を促進します。 ・ 防災拠点となる西脇市立西脇病院と市街地を接続する（都）西脇上戸田線について、兵庫県と連携して道路拡幅、歩道整備等を推進します。 <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域幹線道路の整備促進（国道175号西脇北バイパス、国道427号西脇道路、（都）西脇上戸田線ほか） 国道175号西脇北バイパス以北の事業化 国土交通省等への要望活動
	<p>◆ 地域幹線道路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域幹線道路を補完し、地域間を連絡する地域幹線道路について、兵庫県と連携し、道路拡幅・交差点改良、歩道整備などを推進します。 ・ 中心市街地の交通機能を強化するとともに、延焼遮断帯としての機能を果たす（都）和布郷瀬線（和布町交差点－豊川交差点区間）について、県と連携しながら事業化に向けて取り組みます。 <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域幹線道路の整備促進（（主）西脇三田線ほか） 新庁舎周辺道路の整備推進 （都）和布郷瀬線の事業化
	<p>◆ 地域幹線道路を補完する道路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市道等の整備を推進し、道路ネットワークの多重化を図るとともに、道路照明等の道路施設の定期点検や舗装等の修繕、街路樹等の適正管理を進めます。 ・ 交通施設、沿道建築物等の損傷・倒壊時の移動手段として期待される自転車の活用を促進するため、自転車ネットワークの形成を図ります。 ・ 通学路の合同点検結果や通学路交通安全プログラムに基づいた安全対策を推進し、安全で安心な道路交通環境を整えます。 <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路補修事業（市道西脇小坂線・上野蒲江線ほか） 自転車ネットワーク整備事業（国道427号歩道リニューアル、市道西脇小坂線ほか） 通学路交通の交通安全の推進（多可北条線、市道野村西工線ほか）
	<p>◆ 緊急輸送ルートの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域等における集落の孤立化を防止するため、う回路となり得る農道・林道の適正管理を推進します。 ・ 孤立した地域での救助活動や物資輸送等を行うため、兵庫県や自衛隊と連携したヘリコプターの運用・活用を進めます。 <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農道・林道の適正管理の推進

◆ **交通施設、沿道・沿線建築物の安全性の確保**

- ・ 橋梁、横断歩道橋等の道路構造物について、兵庫県との連携の下、定期的な点検を行うとともに、点検結果に基づく長寿命化修繕計画により、計画的な修繕や架替えを行い、安全な交通機能確保を図ります。
- ・ 通学路等における危険ブロック塀の撤去を促進します。
- ・ 沿道・沿線等における危険空き家等の除却、適正管理の啓発等を行うとともに、建築物の耐震化等を促進します。
- ・ 特に重要性の高い緊急輸送道路等において、無電柱化などの取組を促進します。
- ・ 災害時の混乱に伴う重大交通事故を防止するため、ガードレール、カーブミラー等の交通安全施設の整備を推進します。

【主な取組】 橋梁等の耐震化・長寿命化の推進（中央橋、緯度橋、鹿野大橋、日野大橋、中郷橋、畑川橋、東嶋田1号橋ほか）

横断歩道橋の長寿命化対策の推進（西田第一歩道橋ほか）

無電柱化の促進（国道427号西脇道路、（都）西脇上戸田線ほか）

交通安全施設等の整備（市道野村12号線ほか）

◆ **鉄道施設の安全性の確保**

- ・ 災害時における避難行動や救護活動・救援物資輸送、復旧活動などを支える重要な交通手段である鉄道施設について、安全性向上に資する設備の維持向上や長寿命化を促進します。

【主な取組】 利便性向上に向けた鉄道事業者への要望

◆ **道路啓開体制の整備**

- ・ 災害時の道路破損等に対応するため、復旧等に必要な資機材を整備するとともに、西脇建設業協会その他関係機関との協力体制を確立します。
- ・ 警察や国、県などの関係機関と連携した情報収集・共有体制を確立します。

【主な取組】 関係機関等との連携・協力体制の確立

重要業績評価指標

指標名	単位	基準値	目標値
国道175号西脇北バイパスの供用	—	—	全線供用 (2車線)
国道175号西脇北バイパス以北の事業化	—	—	事業着手
(都) 西脇上戸田線整備延長	m	110	670
(都) 和布郷瀬線の事業化	—	—	事業着手
新庁舎周辺道路の整備延長	km	0	0.9
自転車通行空間整備延長	km	0	7
道路橋長寿命化対策実施数	橋	9	25

リスクシナリオ	4 - 3 エネルギー供給や情報通信の長期間にわたる機能停止																
推進方針・主な取組	<p>◆ エネルギーの供給体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> エネルギー関係事業者との情報伝達・共有体制の構築を図るとともに、エネルギー関連施設・設備の耐震化や老朽化対策などの事前対策と資材整備、人員確保等の迅速な復旧体制の整備を要請します。 <p>【主な取組】 <u>エネルギー関係事業者との連絡体制の強化</u></p>																
	<p>◆ 自立・分散型エネルギーの導入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 自立・分散型の電源を確保し、エネルギー供給を多様化するため、太陽光発電システムや蓄電池の導入などを支援します。 <p>【主な取組】 <u>家庭用創エネ省エネ設備等の導入促進・支援</u></p>																
	<p>◆ 情報通信設備の機能確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報通信事業者との情報伝達・共有体制の構築を図るとともに、情報通信施設・設備の耐震化や回線の冗長化など、事前対策の実施を要請します。 大規模災害時において、臨時携帯電話基地局や特設公衆電話などの活用を進めるとともに、資材整備、人員確保等の迅速な復旧体制の整備を要請します。 <p>【主な取組】 <u>情報通信事業者との連携体制の強化</u></p>																
	<p>◆ 防災情報の提供体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 雨量、河川水位、土砂災害危険度予測情報、避難勧告等の防災情報について、防災行政無線や市ホームページ、市SNSなど多様な伝達手段を活用し、市民への積極的な広報を行います。 電力、通信、交通網等の途絶に対応するため、広報車、防災行政無線、衛星電話・通信の活用など、情報伝達手段の多重化を推進します。 <p>【主な取組】 <u>関係機関等との連携・協力体制の確立</u></p>																
重要業績評価指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #008080; color: white;"> <th>指標名</th> <th>単位</th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>太陽光発電システム総容量（一般家庭）</td> <td>kw</td> <td>4,436</td> <td>4,700</td> </tr> <tr> <td>防災行政無線設備整備工事（デジタル化）進捗率</td> <td>%</td> <td>0</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>にしわき防災ネット登録者数</td> <td>人</td> <td>7,602</td> <td>8,500</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	単位	基準値	目標値	太陽光発電システム総容量（一般家庭）	kw	4,436	4,700	防災行政無線設備整備工事（デジタル化）進捗率	%	0	100	にしわき防災ネット登録者数	人	7,602	8,500
指標名	単位	基準値	目標値														
太陽光発電システム総容量（一般家庭）	kw	4,436	4,700														
防災行政無線設備整備工事（デジタル化）進捗率	%	0	100														
にしわき防災ネット登録者数	人	7,602	8,500														

リスク シナリオ	4 - 4 経済活動が再開できないことによる企業の生産力低下・商取引の停止								
推進方針・主な取組	<p>◆ 事業者の事業継続体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害時において、被害の軽減や事業の継続・早期復旧を図るため、商工会議所や金融機関等と連携し、事業継続計画（BCP）の策定の必要性を啓発します。 被災した事業者に対し、金融機関や商工会議所等の関係機関と連携し、事業活動の早期再開に向けた相談や金融支援を行います。 <p>【主な取組】 <u>商工会議所のBCP策定</u> <u>市内事業者のBCP策定に向けた啓発・策定支援</u></p>								
	<p>◆ 金融サービス等の機能確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害時の金融サービス等の機能を維持・確保するため、兵庫県などと連携し、金融機関の事業継続計画（BCP）等の更新・充実を促進するとともに、金融機関における事業継続の取組を支援します。 市内の金融機関で構成される西脇金融会等を通じて、想定される災害リスクや事業継続計画（BCP）の必要性についての情報提供を行います。 <p>【主な取組】 <u>西脇金融会等との連絡体制の強化</u></p>								
	<p>◆ 緊急輸送ルートの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害時における救命・救急活動や支援物資の輸送等を迅速に行うルートを確保するため、主要幹線道路の整備やネットワーク化、橋梁等の耐震化・長寿命化などを推進します。 <p>【主な取組】 <u>広域幹線道路等の整備促進（国道175号、国道427号ほか）</u> <u>橋梁等の耐震化・長寿命化の推進（日野大橋、東嶋田1号橋ほか）</u></p>								
	<p>◆ 企業誘致等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害に備えた経済活動のリスク分散やサプライチェーンの複線化のため、本市の地理的特性などを生かした新産業の創出や企業誘致を推進します。 <p>【主な取組】 <u>企業誘致の推進</u> <u>地域特性を生かした企業立地の支援</u></p>								
重要業績評価指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #008080; color: white;"> <th>指標名</th> <th>単位</th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業誘致件数</td> <td>件</td> <td>—</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	単位	基準値	目標値	企業誘致件数	件	—	5
指標名	単位	基準値	目標値						
企業誘致件数	件	—	5						

リスクシナリオ	4 - 5 食料等の安定供給の停滞																									
推進方針・主な取組	<p>◆ 食料等の供給確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県と連携し、想定避難者数を踏まえた食料等の備蓄を進めます。 ・大規模小売事業者等との協定締結や連携強化を図り、災害時の食料等について流通備蓄により確保します ・救援物資受入拠点の確保や受入手順、人員体制等の整備を進めるとともに、地域と連携した配送体制を構築します。 <p>【主な取組】 <u>新たな流通事業者との協定締結や連携強化</u> <u>備蓄物資の精査と確保</u></p>																									
	<p>◆ 農業生産基盤等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平常時から安定的に食料等の供給を行うため、老朽化した農業水利施設等の点検・整備や保全管理を進めるとともに、農業用施設整備等により農地の生産性向上を図ります。 ・農地へのアクセス性や生産性の向上を図るため、農道の適正管理などを進めます。 ・営農意欲の低下や耕作放棄などの要因となる有害鳥獣被害を防止するため、有害鳥獣の侵入防止や捕獲などの有害鳥獣対策を推進します。 <p>【主な取組】 <u>農業水利施設等の保全管理等の推進</u> <u>農業水路等長寿命化・防災減災事業</u> <u>有害鳥獣の捕獲、鳥獣防護柵の整備</u> <u>鳥獣被害防止総合対策事業</u></p>																									
	<p>◆ 食料等の安定供給体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元農産物の付加価値の向上や市内流通の促進を通じ、平常時から地産地消を推進することにより、災害時における食料等の安定供給を図ります。 <p>【主な取組】 <u>地産地消の推進</u> <u>北はりま農産物直売所の管理・運営</u></p>																									
重要業績評価指標																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>単位</th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流通備蓄に関する協定等締結事業者数</td> <td>事業者</td> <td>5</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>津万用水路補修工事整備延長</td> <td>km</td> <td>0.6</td> <td>2.1</td> </tr> <tr> <td>鳥獣防護柵設置総延長</td> <td>m</td> <td>66,912</td> <td>80,477</td> </tr> <tr> <td>北はりま農産物直売所市内登録者出荷割合</td> <td>%</td> <td>43.9</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>北はりま農産物直売所売上高</td> <td>百万円</td> <td>190</td> <td>230</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	単位	基準値	目標値	流通備蓄に関する協定等締結事業者数	事業者	5	10	津万用水路補修工事整備延長	km	0.6	2.1	鳥獣防護柵設置総延長	m	66,912	80,477	北はりま農産物直売所市内登録者出荷割合	%	43.9	48	北はりま農産物直売所売上高	百万円	190	230	
指標名	単位	基準値	目標値																							
流通備蓄に関する協定等締結事業者数	事業者	5	10																							
津万用水路補修工事整備延長	km	0.6	2.1																							
鳥獣防護柵設置総延長	m	66,912	80,477																							
北はりま農産物直売所市内登録者出荷割合	%	43.9	48																							
北はりま農産物直売所売上高	百万円	190	230																							

事前に備えるべき目標

5

制御不能な二次災害を発生させない

リスクシナリオ	5 - 1 大規模自然災害後の大規模火災、土砂災害、倒壊等の発生
推進方針・主な取組	<p>◆ 消防・救急体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 消火栓や防火水槽の整備など、安定した消防水利の確保を図るとともに、北はりま消防組合と連携し、消防車両・消防資機材の更新・充実などによる消防力の向上を進めます。 <p style="text-align: center;">【主な取組】 <u>北はりま消防組合負担金事業（消防車両・資機材等の更新・充実）</u> <u>消火栓の保守点検の実施</u></p>
	<p>◆ 出火防止・初期消火体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般家庭に対し、火災警報器や感震ブレーカーの設置、防災製品の導入等の普及啓発を図ります。 <p style="text-align: center;">【主な取組】 <u>市広報紙・防災行政無線等を通じた火災予防の啓発</u> <u>北はりま消防組合と連携した適正な防火管理の推進</u></p>
	<p>◆ 危険区域への迅速な立入制限の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模自然災害後において、余震や降雨等による土砂災害等のリスクが高まっている区域を速やかに把握、市民に周知するとともに、当該区域への立入を制限・注意喚起します。 被災建築物応急危険度判定を速やかに実施し、余震等による倒壊などの危険性がある建築物への立入を制限・注意喚起するとともに、当該判定の仕組みについて市民に周知啓発します。 <p style="text-align: center;">【主な取組】 <u>被災建築物応急危険度判定士の確保・育成</u></p>
	<p>◆ 防災思想・知識の普及啓発（土砂災害対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> 土砂災害ハザードマップを更新・発行し、土砂災害警戒区域、避難所等の周知啓発を行います。 気象警報などの緊急情報を配信するにしわき防災ネットの登録を啓発・促進します。 電線、太陽光パネルなどの浸水に係る感電リスクの周知啓発を行います。 <p style="text-align: center;">【主な取組】 <u>ハザードマップの更新・配布</u> <u>にしわき防災ネット登録の啓発</u></p>

◆ **地域防災力の強化**

- ・ 消防団員の加入促進や機能別消防団員制度の活用により団員確保を図るとともに、消防団車両・資機材等の更新・整備を進めます。
- ・ 地域の防災力の確保を念頭に置きつつ、地域が主体となる消防団の組織再編の取組を支援します。
- ・ 関係機関、消防団、自主防災組織等と連携し、初期消火訓練等を実施するとともに組織の活性化を図ります。

【主な取組】 消防団員の加入促進の検討

消防団組織の再編検討

重要業績評価指標

指標名	単位	基準値	目標値
年間火災発生件数	件	17	15
住宅用火災警報器設置率	%	73.9	80
災害時の避難所と避難方法を知っている市民の割合	%	74.4	76.5
にしわき防災ネット登録者数	人	7,602	8,500
ハザードマップの更新状況	—	—	更新済

<p>リスクシナリオ</p>	<p>5 - 2 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺</p>												
<p>推進方針・主な取組</p>	<p>◆ 交通施設、沿道・沿線建築物の安全性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路等における危険ブロック塀の撤去を促進します。 ・沿道・沿線等における危険空き家等の除却、適正管理の啓発等を行うとともに、建築物の耐震化等を促進します。 ・特に重要性の高い緊急輸送道路等において、無電柱化などの取組を促進します。 ・道路照明等の道路施設の定期点検や舗装等の修繕、街路樹等の適正管理を進めます。 <p>【主な取組】 <u>無電柱化の促進（国道427号西脇道路、（都）西脇上戸田線ほか）</u> <u>道路補修事業</u></p> <p>◆ 緊急輸送ルートの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時における救命・救急活動や支援物資の輸送等を迅速に行うルートを確認するため、主要幹線道路の整備やネットワーク化、橋梁等の耐震化・長寿命化などを推進します。 <p>【主な取組】 <u>広域幹線道路等の整備促進（国道175号、国道427号ほか）</u> <u>橋梁等の耐震化・長寿命化の推進（日野大橋、東嶋田1号橋ほか）</u></p> <p>◆ 道路啓開体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の道路破損等に対応するため、復旧等に必要な資機材を整備するとともに、西脇建設業協会その他関係機関との協力体制を確立します。 ・警察や国、県などの関係機関と連携した情報収集・共有体制を確立します。 <p>【主な取組】 <u>関係機関等との連携・協力体制の確立</u></p>												
<p>重要業績評価指標</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>単位</th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無電柱化実施延長</td> <td>km</td> <td>0.7</td> <td>1.8</td> </tr> <tr> <td>道路橋長寿命化対策実施数</td> <td>橋</td> <td>9</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	単位	基準値	目標値	無電柱化実施延長	km	0.7	1.8	道路橋長寿命化対策実施数	橋	9	25
指標名	単位	基準値	目標値										
無電柱化実施延長	km	0.7	1.8										
道路橋長寿命化対策実施数	橋	9	25										

リスクシナリオ	5 - 3 ため池の決壊、ポンプ場等の機能不全による二次災害の発生																						
推進方針・主な取組	<p>◆ ため池の耐震化等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ため池の点検や事前放流などの適正管理を促進するとともに、耐震診断等を実施し、必要に応じて耐震化や長寿命化などを行います。 ため池決壊時の浸水想定や円滑な避難を確保するため、ため池マップ等を作成し、公開・啓発します。 <p>【主な取組】 <u>ため池定期点検の実施</u></p> <p><u>ため池耐震化等改修工事の促進・支援</u></p> <p><u>ため池マップ等の作成</u></p>																						
	<p>◆ ポンプ場機能の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 雨水ポンプ場の老朽化による能力の低下や故障の発生を防止するため、適正に予防保全対策を行うとともに、耐震・排水機能の診断を行い、計画的な耐震化、改修等を行います。 浸水や電力供給停止などによる雨水ポンプ場の機能停止を防止するため、浸水対策や非常用電源の確保などを進めます。 <p>【主な取組】 <u>雨水ポンプ場の適正管理の推進((一)杉原川西脇排水機場、(一)杉原川戎町雨水ポンプ場ほか)</u></p>																						
重要業績評価指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>単位</th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ため池定期点検実施箇所数</td> <td>箇所</td> <td>21</td> <td>142</td> </tr> <tr> <td>ため池耐震化等改修工事実施箇所数</td> <td>箇所</td> <td>4</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>ため池マップ作成箇所数</td> <td>箇所</td> <td>0</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td>雨水ポンプ場耐震化実施箇所数</td> <td>箇所</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>			指標名	単位	基準値	目標値	ため池定期点検実施箇所数	箇所	21	142	ため池耐震化等改修工事実施箇所数	箇所	4	6	ため池マップ作成箇所数	箇所	0	122	雨水ポンプ場耐震化実施箇所数	箇所	3	4
指標名	単位	基準値	目標値																				
ため池定期点検実施箇所数	箇所	21	142																				
ため池耐震化等改修工事実施箇所数	箇所	4	6																				
ため池マップ作成箇所数	箇所	0	122																				
雨水ポンプ場耐震化実施箇所数	箇所	3	4																				

リスク シナリオ	5 - 4 森林等の荒廃による被害の拡大								
推進方針・ 主な取組	<p>◆ 森林の保全管理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林の多面的機能の発揮と災害時における土砂流出や表層崩壊等を防止するため、林業の担い手育成・確保を図るとともに、造林や間伐などの効果的な森林の整備・保全管理を行います。 森林へのアクセスや車両走行の安全性向上を図るため、林道の適正な維持管理を進めます。 <p>【主な取組】 <u>森林の多面的機能の維持</u> <u>森林の整備と適正管理の推進</u></p>								
重要業績評価指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #0056b3; color: white;"> <th>指標名</th> <th>単位</th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>間伐等森林保全面積</td> <td>ha</td> <td>44.97</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	単位	基準値	目標値	間伐等森林保全面積	ha	44.97	50
指標名	単位	基準値	目標値						
間伐等森林保全面積	ha	44.97	50						

リスク シナリオ	5 - 5 有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大								
推進方針・ 主な取組	<p>◆ 有害物質の漏えい対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 県と連携し、大規模災害等の不測の事態に備えた防災訓練の実施、防除設備の強化など、有害物質の使用事業者による漏えい対策を促進するとともに、有害物質の適正管理の啓発・指導を行います。 大規模災害時の火災の出火防止や危険物流出事故防止のため、北はりま消防組合と連携して、危険物施設の適正管理を促す啓発・指導を進めます。 地震発生時の建物倒壊等により発生する可能性がある石綿、有害物質の周辺環境への拡散を防止するため、県による有害物質対策と連携協力し、拡散防止を図ります。 <p>【主な取組】 <u>有害物質の適正管理推進に係る関係機関との連携</u></p>								
重要業績評価指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #0056b3; color: white;"> <th>指標名</th> <th>単位</th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消防法第16条の5による立入検査実施率</td> <td>%</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	単位	基準値	目標値	消防法第16条の5による立入検査実施率	%	100	100
指標名	単位	基準値	目標値						
消防法第16条の5による立入検査実施率	%	100	100						

事前に備えるべき目標

6

社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

リスクシナリオ	6 - 1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態																
推進方針・主な取組	<p>◆ 災害廃棄物の処理体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害発生時の廃棄物処理について定める災害廃棄物処理基本計画を策定します。 広域的な大規模災害の発生も念頭に、新ごみ処理施設を多可町と共同で整備するとともに、県、近隣自治体、関係団体、民間企業などとの連携体制を構築し、災害廃棄物処理の多重化を図ります。 建築物の浸水や倒壊等による大量の災害廃棄物の発生に対応するため、災害廃棄物を仮置きするためのストックヤード及び搬入経路を確保します。 災害廃棄物等を処理できる残余能力を確保するため、北播磨清掃事務組合と連携して平時からごみの減量・分別を推進します。 <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>新ごみ処理施設の整備</u> <u>災害廃棄物処理計画の策定</u> <u>災害廃棄物処理マニュアルの作成</u> 																
重要業績評価指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #800040; color: white;"> <th>指標名</th> <th>単位</th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日当たりごみ排出量</td> <td>g/人日</td> <td>789.1</td> <td>753.2</td> </tr> <tr> <td>仮置場候補地面積</td> <td>m²</td> <td>10,000</td> <td>40,000</td> </tr> <tr> <td>新ごみ処理施設工事進捗率</td> <td>%</td> <td>0</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	単位	基準値	目標値	1人1日当たりごみ排出量	g/人日	789.1	753.2	仮置場候補地面積	m ²	10,000	40,000	新ごみ処理施設工事進捗率	%	0	100
指標名	単位	基準値	目標値														
1人1日当たりごみ排出量	g/人日	789.1	753.2														
仮置場候補地面積	m ²	10,000	40,000														
新ごみ処理施設工事進捗率	%	0	100														

<p>リスクシナリオ</p>	<p>6 - 2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態</p>																				
<p>推進方針・主な取組</p>	<p>◆ 道路啓開体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の道路破損等に対応するため、復旧等に必要な資機材を整備するとともに、西脇建設業協会その他関係機関との協力体制を確立します。 ・警察や国、県などの関係機関と連携した情報収集・共有体制を確立します。 <p>【主な取組】 <u>関係機関等との連携・協力体制の確立</u></p>																				
	<p>◆ 復旧・復興を担う人材の育成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物の被害状況などを調査する家屋被害認定士や被災建築物応急危険度判定士等の養成に努めます。 ・災害対応の知識や経験を持つ兵庫県・市町職員を被災市町に派遣する「ひょうご災害緊急支援隊」などの支援者の受入体制を整備します。 ・道路啓開等の人材として期待される建設業等への就業を促進するため、労働環境の改善等の取組を支援します。 <p>【主な取組】 <u>家屋被害認定士講習会への職員派遣</u> <u>被災時受援計画の策定</u></p>																				
	<p>◆ 災害ボランティアの受入体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会が開設する災害ボランティアセンターの運営を支援し、災害ボランティアの円滑な受入れを促進します。 ・迅速かつ適切なボランティア活動を促進するため、社会福祉協議会による災害ボランティアや災害ボランティアコーディネーターの養成を支援します。 <p>【主な取組】 <u>災害ボランティア養成講座の開催</u> <u>災害ボランティアコーディネーターの養成・確保</u> <u>災害ボランティアセンター設置訓練</u></p>																				
<p>重要業績評価指標</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>単位</th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家屋被害認定士数</td> <td>人</td> <td>27</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>被災時受援計画の策定状況</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>策定済</td> </tr> <tr> <td>災害ボランティア登録者数</td> <td>人</td> <td>16</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>災害ボランティアコーディネーター数</td> <td>人</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	単位	基準値	目標値	家屋被害認定士数	人	27	36	被災時受援計画の策定状況	—	—	策定済	災害ボランティア登録者数	人	16	28	災害ボランティアコーディネーター数	人	1	2
指標名	単位	基準値	目標値																		
家屋被害認定士数	人	27	36																		
被災時受援計画の策定状況	—	—	策定済																		
災害ボランティア登録者数	人	16	28																		
災害ボランティアコーディネーター数	人	1	2																		

<p>リスクシナリオ</p>	<p>6 - 3 地域コミュニティの崩壊、治安悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態</p>
<p>推進方針・主な取組</p>	<p>◆ 被災者の住宅対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模な住宅被害の発生に備え、応急仮設住宅の建設を迅速に進めるため、建設予定地の事前選定を行います。 ・被災者による自立再建の支援を行うとともに、市営住宅等の供給を行います。 ・速やかな住宅再建等を促進するため、兵庫県住宅再建共済制度の加入を促進します。 <p>【主な取組】 <u>フェニックス共済の加入促進</u></p>
	<p>◆ 地域における防犯活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における防犯グループの活動や防犯カメラの設置を支援します。 ・夜間の犯罪防止のため、防犯灯等の整備を進めます。 ・公用車に青色回転灯及びドライブレコーダーを設置し、防犯活動を推進します。 ・西脇市青少年補導委員会による巡回活動を実施するとともに、非常時における警察との情報共有体制の検討を行います。 <p>【主な取組】 <u>地域主体の防犯活動の支援</u> <u>道路維持管理事業（防犯灯等の整備）</u></p>
	<p>◆ 地域コミュニティの活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の急激な環境変化等にも対応できるよう、平時から地域課題の解決等につながる取組を支援することで自治会組織率の維持を図ります。 ・地区まちづくり活動や地域自治協議会の設立・運営を支援し、共助領域の拡大を図ります。 ・地域コミュニティにおける共助の強化を図るとともに、地域の実情に応じた防災活動が実施できるよう、地区防災計画の作成を支援します。 <p>【主な取組】 <u>地区まちづくり実践補助事業</u> <u>地域自治協議会への支援</u> <u>地区防災計画の作成支援</u></p>
	<p>◆ 地籍調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生後の復旧・復興の迅速化と境界トラブルの未然防止を図るため、土地に関する筆界等を明確にする地籍調査を実施します。 <p>【主な取組】 <u>地籍調査の実施</u></p>

重要業績評価指標	指標名	単位	基準値	目標値
	フェニックス共済加入世帯数	世帯	1,443	1,600
	刑法犯認知件数	件	273	240
	県・市補助による自治会等の防犯カメラ設置台数	台	22	80
	地区防災計画作成件数	件	0	80

リスクシナリオ	6 - 4 風評被害等による経済への甚大な影響
推進方針・主な取組	<p>◆ 風評被害の防止体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害発生時における地理的な誤認識や消費者の過剰反応等による風評被害を防ぐため、関係機関等からの正確な情報収集に努めるとともに、適切な媒体により正しい情報を迅速かつ的確に発信します。 <p>【主な取組】 <u>被災状況の正確な情報発信の推進</u></p> <p><u>関係機関と連携した情報収集体制の強化</u></p>





2 施策の重点化

人口減少や少子高齢化、高度経済成長期等に整備された社会インフラの老朽化等、地方都市を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。

このような中、限られた資源で効果的・効率的に地域の強靱化を進めるために施策の重点化を図ることとし、毎年度の予算編成や国への提案・要望に反映します。

なお、施策の重点化に当たっては、脆弱性評価の結果や次の視点を踏まえ、総合的に判断しています

■ 施策の重点化の視点

-  効果 国土強靱化を進める上で、どの程度の影響・効果があるか。
-  緊急度 災害の特性等を踏まえ、どの程度の緊急性・切迫性があるか。
-  平時の活用 災害時のみならず、平時においてどの程度活用できるか。
-  財政状況 財政運営の持続性を確保できるかどうか。

事前に備えるべき目標		リスクシナリオ	重点施策
①	直接死を最大限防ぐ	1-1	○公共施設、学校などの耐震化等の推進
		1-2	○消防・救急体制の充実 ○住宅密集地等の整備
		1-3	○河川改修等の治水対策の推進 ○防災体制の強化 ○地域防災力の強化
		1-4	○土砂災害対策の推進
		1-5	○地域防災力の強化
②	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	○水道施設の整備
		2-4	○地域防災力の強化
		2-5	○下水道業務継続体制の整備
		2-6	○避難所の機能強化、安全確保
③	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	○市庁舎の防災機能の強化 ○行政の業務継続体制の整備
④	生活・経済に必要最低限のライフライン、交通ネットワーク等は確保する	4-1	○水道施設の整備 ○下水道施設の整備
		4-2	○広域幹線道路の整備 ○地域幹線道路の整備
		4-5	○農業生産基盤等の整備
⑤	制御不能な二次災害を発生させない	5-3	○ため池の耐震化等の推進
⑥	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1	○災害廃棄物の処理体制の整備
		6-3	○地域コミュニティの活性化



第 6 章 計画の推進

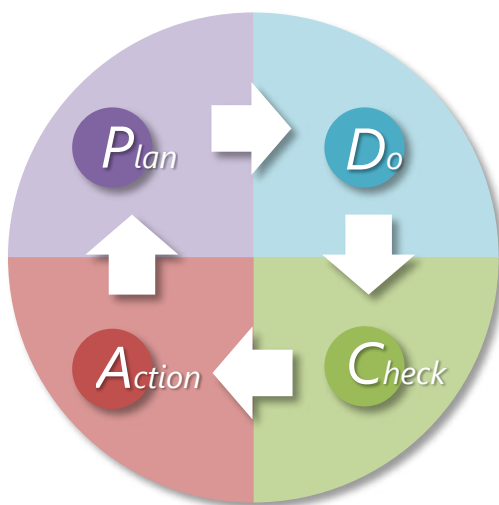
1 計画の推進体制

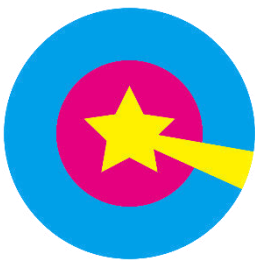
本市の強靱化施策の推進に当たっては、全庁横断的な体制のもとで取り組んでいく必要があります。また、国、県、関係機関、民間事業者、地域、市民等との協働・連携を進めることが極めて重要であり、平時から様々な取組を通じた関係構築を進めるとともに、全市一丸となって効果的な施策の実施に努めます。

2 計画の進捗管理

本計画に基づく強靱化施策を着実に推進するため、特に長期的で計画的な取組が求められる基盤整備などを中心に、具体的な取組内容などを短期・中期的に示す「西脇市強靱化アクションプラン（以下「アクションプラン」といいます。）」を別に策定します。

また、本計画及びアクションプランは、PDCAサイクルによる施策の進捗管理を行い、適宜見直していきます。





西脇市強靱化計画

令和元年 12 月 策定

発行者：西脇市

編集：くらし安心部防災安全課